

地域の教育に関する
教育長・市区町村長アンケート調査（2010）
報告書

2011年12月

日本の教育を考える10人委員会

目 次

1.	アンケート調査の概要	1
(1)	調査の趣旨	1
(2)	実施期間.....	1
(3)	実施対象.....	1
(4)	調査方法.....	1
(5)	有効回答数.....	1
(6)	注意事項.....	1
2.	アンケート結果の概要	2
(1)	教育予算について.....	2
(2)	教育と地域との関係について	3
3.	アンケート結果の詳細	4
(1)	教育長アンケートの結果.....	4
①	教育委員会について.....	4
②	教育委員会の教育費に関連する事柄について.....	5
③	義務教育に関連する補助金・負担金等について	14
④	教育と地域活性化との関係について	19
(2)	市区町村長アンケートの結果.....	36
①	教育委員会について.....	36
②	自治体の教育費に関連する事柄について	37
③	義務教育に関連する補助金・負担金等について	40
④	自治体における教育施策について	43
⑤	教育と地域活性化との関係について	49

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の趣旨

今日、地域における教育は、各々の自治体等によって地域の実情に沿った取組が創意工夫されているものの、教育予算や人的資源の不足から十分に取組むことが難しいとの声が上がっている。しかしながら、地域に根付いた教育を行うことは、子どもたちを育てることだけでなく、将来的にその地域を担っていく人材を育てること、ひいては地域を盛り上げ、活性化することにもつながると考えられる。したがって、今後は教育を学校にのみ任せるのではなく、地域社会全体で協力し子どもを育てていく工夫、ひいては自治体として地域の将来的な発展に向けて教育政策を位置づけ、取組んでいくことが今後ますます望まれるところである。

そこで、日本の教育を考える10人委員会（委員長 滋賀大学学長 佐和隆光）では、今後の「地域の教育」のあり方を検討するにあたり、現状において実施されている取組や課題等の実態、また地域における教育が目指す姿などについて、アンケート調査を実施した。

(2) 実施期間

2010年10月25日～12月10日

(3) 実施対象

市区町村教育長	1,750件
市区町村長	1,750件

(4) 調査方法

郵送配布、郵送回収

(5) 有効回答数

市区町村教育長	591件（回収率 33.8%）
市区町村長	700件（回収率 40.0%）

(6) 注意事項

- ・ Q3（p4）以降に掲載のクロス集計グラフについて、自治体種カテゴリー（黄色枠）と人口規模カテゴリー（緑色枠）はそれぞれ独立したものであり、人口規模の「人口20万人以上」は「政令指定都市」「中核市」「特例市」を含むものである。
 - 政令指定都市、中核市、特例市はいずれも人口規模20万人以上のカテゴリーに属する。（ただし、人口20万人以上でも政令指定都市、中核市、特例市のいずれにも指定を受けていない自治体もある。）
 - なお、平成22年4月現在、全国の政令指定都市は19市、中核市は40市、特例市は41市。

2. アンケート結果の概要

(1) 教育予算について

① 地域の教育における財政状況

人口 10～20 万人規模の自治体において最も教育予算の不足感が強い！

- ◆直近 5 年間の教育予算動向については、教育長全体の 56.8%が「ほぼ変わらない」としており、増加しているとの回答は 25.0%、減少しているとの回答は 18.2%である。
- ◆自由回答を見ると、予算増減に関わる費目として、校舎等の建設・増改築や耐震補強工事、ICT 機器整備などハード面整備によるものが圧倒的に多く、回答件数の 280 件のうち 213 件を占めた。
- ◆予算の過不足についての認識を人口規模別にみると、例えば人件費（市町村費教員）の不足感については、比較的規模の大きい自治体において不足感が大きく、特に人口 10 万～20 万人の規模の自治体で不足感が大きくなっている。

② 地域の教育における財政状況義務教育に関連する補助金・負担金

義務教育の教職員給与財源は、国が 2 分の 1 以上を負担すべきである！

- ◆義務教育における教職員給与財源のあり方^{*}については、「国が全額負担すべき」と回答した首長が 55.1%、教育長が 49.1%と両者ともにほぼ過半数を占めた。
- ◆また、「国と地方自治体が 2 分の 1 ずつ負担すべき」と回答した首長が 38.8%、教育長が 46.5%を占め、上記と合わせると「国が 2 分の 1 もしくは全額を負担すべき」との回答が首長で 93.9%、教育長で 95.6%に上る。
- ◆一方、「国が 3 分の 1、地方自治体が 3 分の 2 負担すべき」と回答したのは、首長・教育長ともに 0.9%に留まった。

^{*} 2006 年の義務教育費国庫負担制度改変により、義務教育における教職員給与財源における国の負担が 2 分の 1 から 3 分の 1 となり、代わりに都道府県の負担が 2 分の 1 から 3 分の 2 となった。

首長が考える「義務教育費国庫負担制度の改変による影響」は、「悪化した」が「改善した」を大きく上回る！

- ◆首長の「義務教育費国庫負担制度改変」への評価は、「改善した」との回答が 4.9%、「悪化した」との回答が 36.5%と、悪化が改善を大きく上回っている。
- ◆一方、教育長の「義務教育費国庫負担制度改変・総額裁量制^{*}導入」への評価は、「改善した」との回答が 20.8%、「悪化した」との回答が 24.1%となっている。
- ◆教育長の具体的な影響についての自由回答をみると、「良い影響」については「少人数学級の実現」や「主体的な教育への取組の実現」が多く、逆に「悪い影響」については、「都道府県の財政状況の影響を受ける」、「機会均等が壊れる」など多く挙げられた。

^{*}2004 年に導入された総額裁量制により、それまで国によって一律に定められていた教職員給与や教職員配置についての都道府県の裁量が拡大された。

(2) 教育と地域との関係について

① 教育と地域活性化の関係

教育の充実が地域の活性化につながり、地域が元気になる！

- ◆「教育の充実を図ることが地域の活性化につながると思うか」との質問に対し、「思う」、「まあそう思う」と回答をした教育長は93.3%、首長は93.9%と、ともに90%を超えた。
- ◆肯定的回答の理由としては、「教育活動自体が地域の活性化につながる」「将来を担う人材の輩出が地域活性化に貢献する」との意見が回答件数347件のうちそれぞれ135件、115件を占めた。
- ◆ただし、小規模自治体の教育長においては、中～大規模自治体に比べ否定的な回答が相対的に多かった。

② 地域の教育の課題

首長の考える地域の教育の課題は、大規模自治体では「教員不足」「教育費不足」、小規模自治体では「児童生徒数減少」！

- ◆義務教育における問題について首長に質問したところ、1位が「児童生徒の人口が減少している」で66.7%、2位が「教員が不足している」で33.5%、3位が「児童生徒の学力が低下している」で32.5%と、児童生徒数の減少が圧倒的に多かった。
- ◆自治体規模別にみると、児童生徒数の減少は自治体規模が小さくなるほど割合が大きく、人口5千～1万人の自治体で86.2%、5千人未満の自治体で91.5%を占めている。
- ◆一方、人口規模の大きい自治体では教員不足が大きい問題として認識されており、人口20万人以上の自治体では46.9%、10万人～20万人の自治体では49.3%と1位になっている。

③ 地域との連携

学校と地域の連携において、大規模自治体では「学校側の人手不足」が、小規模自治体では「地域の担い手不足」が課題！

- ◆地域との連携・協力が必要な活動について教育長に質問したところ、1位が「総合的な学習の時間や体験学習」で72.2%、2位が「子どもたちが安全で安心して過ごせる学校づくり」で47.4%と、体験活動や安全安心に関わる取組が上位となった。
- ◆地域との連携に関する問題について教育長に質問したところ、1位が「学校側に人的なゆとりがなく、教職員が多忙になる」で52.8%、2位が「コーディネーターが不足しており、連携のマッチングが図れない」で50.0%、3位が「地域の担い手が不足しており、連携自体が図れない」で34.2%と、学校側・地域側それぞれの人手不足が問題として挙げられた。
- ◆自治体規模別にみると、学校側の人手不足は人口規模の大きい自治体で割合が大きく、人口20万人以上の自治体では62.3%を占めている。一方、人口規模の小さい自治体では地域の担い手不足が大きい問題として認識されており、人口5千人未満の自治体では58.4%となっている。

3. アンケート結果の詳細

(1) 教育長アンケートの結果

① 教育委員会について

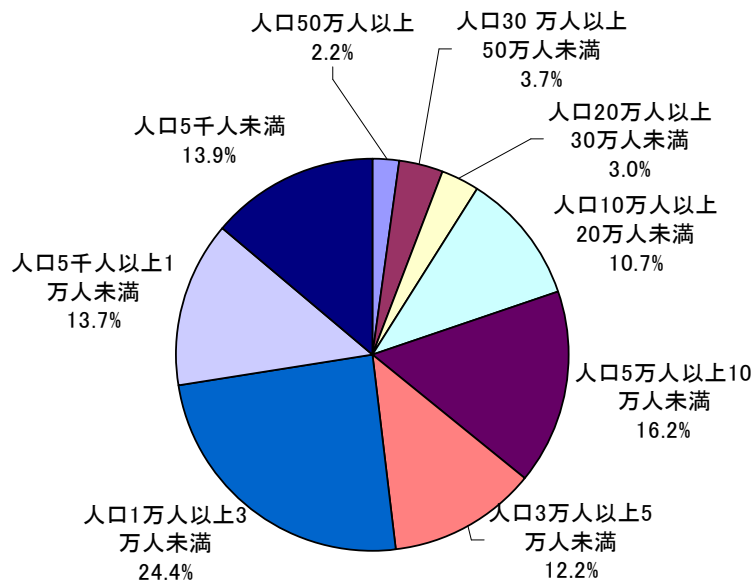
Q2. 貴自治体の規模について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 人口 50 万人以上都道府県 | 2. 人口 30 万人以上 50 万人未満 |
| 3. 人口 20 万人以上 30 万人未満 | 4. 人口 10 万人以上 20 万人未満 |
| 5. 人口 5 万人以上 10 万人未満 | 6. 人口 3 万人以上 5 万人未満 |
| 7. 人口 1 万人以上 3 万人未満 | 8. 人口 5 千人以上 1 万人未満 |
| 9. 人口 5 千人未満 | |

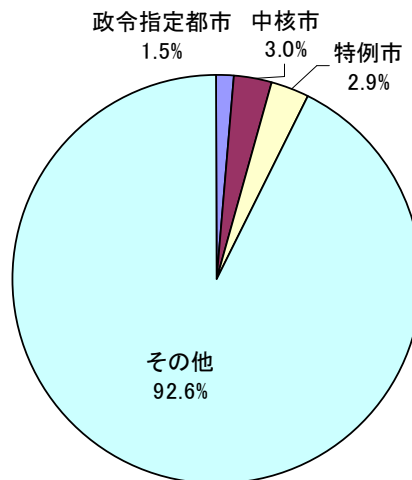
SQ2 あてはまるものがあれば○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------|--------|
| 1. 政令指定都市 | 2. 中核市 | 3. 特例市 |
|-----------|--------|--------|

n=591



n=591



図表 1 自治体規模・種別割合

② 教育委員会の教育費に関連する事柄について

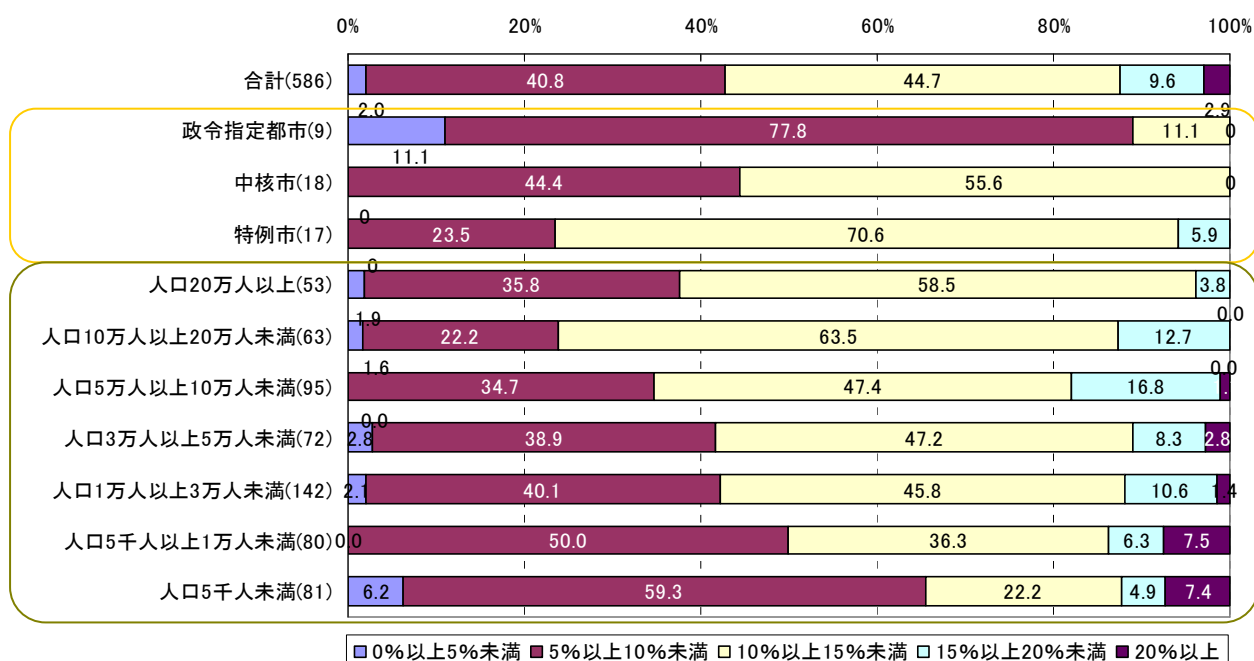
Q3. 貴自治体の平成 22 年度の当初予算における教育予算額と、その予算額が自治体の一般会計予算全体に占める割合をお答えください(小数第二位を四捨五入してください)。また、教育予算の内訳について、それぞれの予算額と教育予算全体に占める割合をお答えください。

(1)教育予算額／一般会計予算全体に占める割合

(2)教育予算内訳／教育予算全体に占める割合

①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費 ④その他

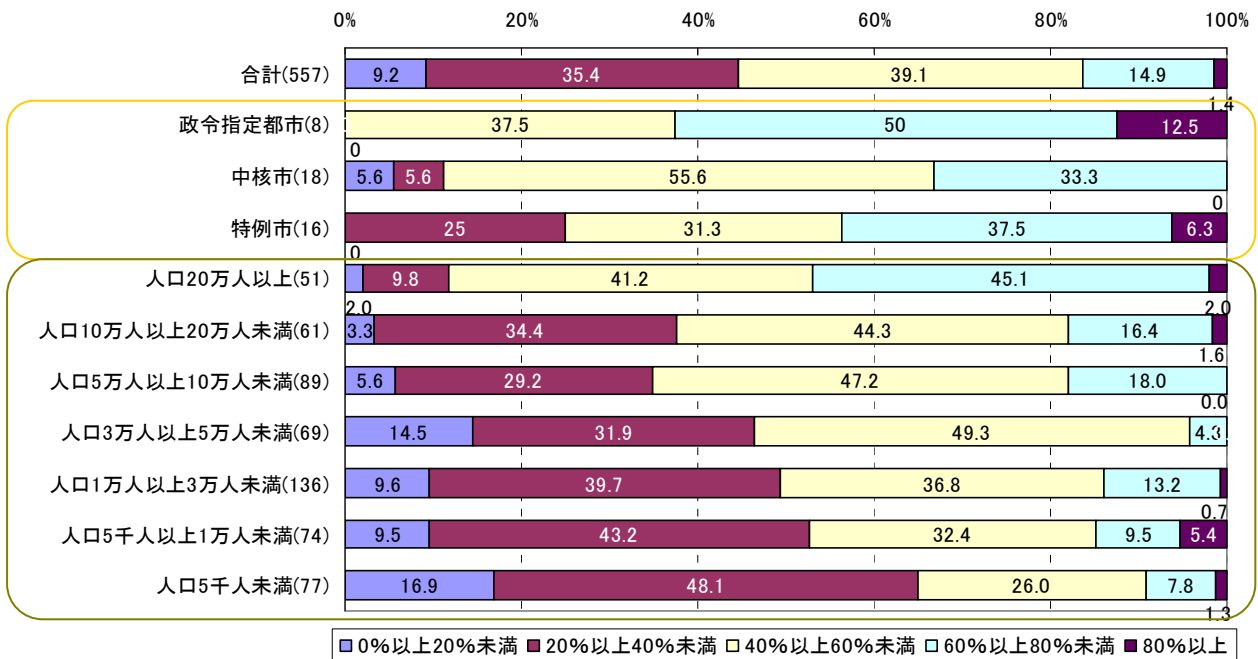
(1) 教育予算額／一般会計予算全体に占める割合



図表 2 一般会計予算全体に占める教育予算割合

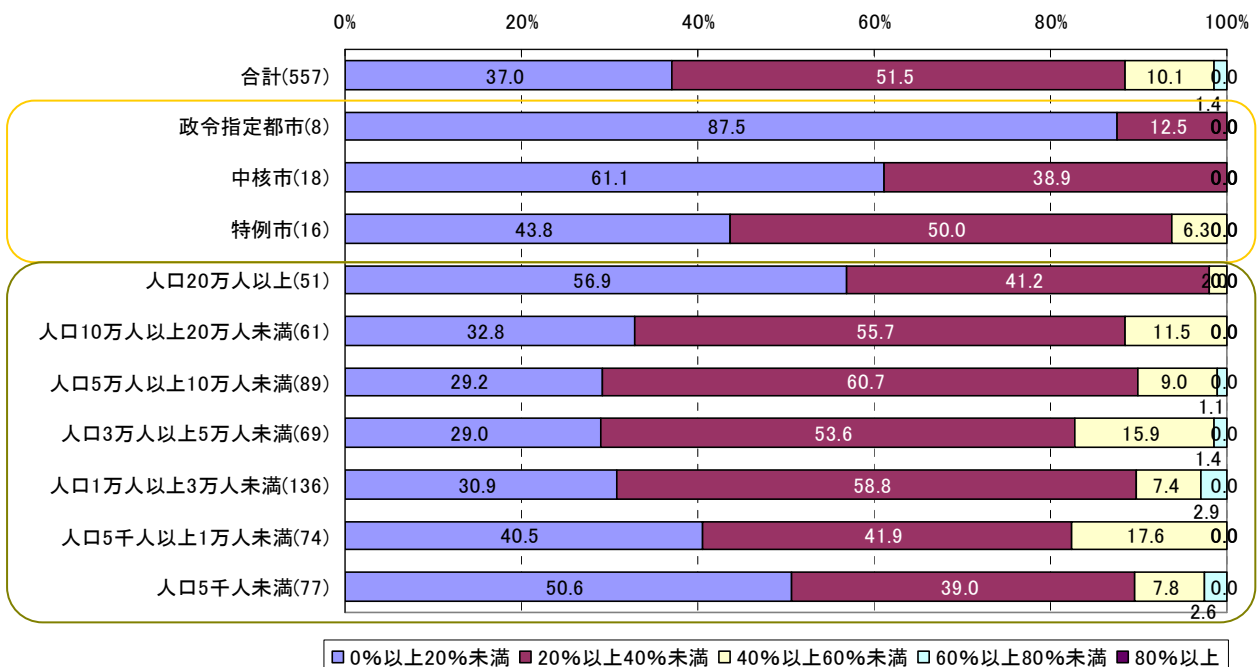
- 教育予算額の割合については、「10%以上 15%未満」が 44.7%、次いで「5%以上 10%未満」が 40.8%と多くなっている。
- 自治体種別で見ると、10%未満と回答した自治体は、政令指定都市では 88.9%であるが、中核市、特例市では 44.4%、23.5%と少ない。
- 自治体規模別で見ると、10%未満と回答した自治体は、人口 20 万人以上では 37.7%であるが、人口 20 万人未満の自治体では、自治体規模が小さくなるほど増加し、人口 5 千人未満の自治体で 65.5%と多くなっている。

(2) 教育予算内訳／教育予算全体に占める割合



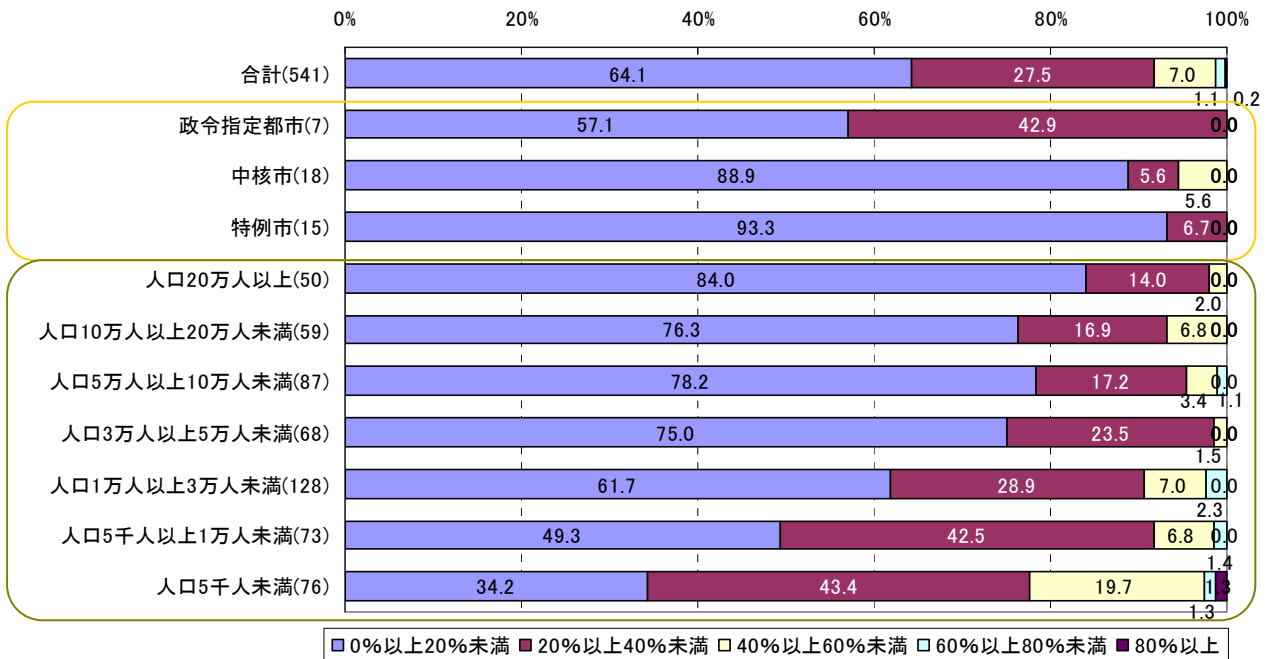
図表 3 教育予算に占める学校教育費割合

- 学校教育費の割合は、教育予算全体の20%以上40%未満である自治体が35.4%、全体の40%以上60%未満である自治体が39.1%と多くなっている。
- 自治体規模が小さくなるほど、学校教育費割合の小さい自治体が増加している。



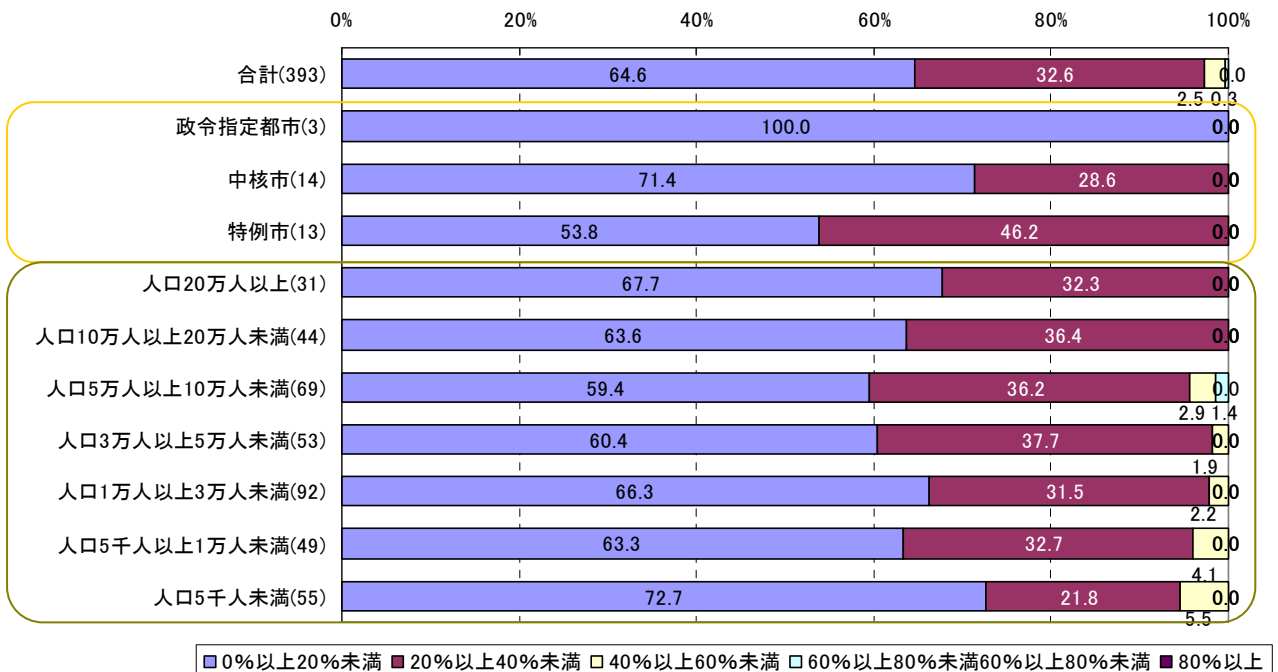
図表 4 教育予算に占める社会教育費割合

- 社会教育費の割合は、教育予算全体の0%以上20%未満である自治体が37.0%、全体の20%以上40%未満である自治体が51.5%と多くなっている。



図表 5 教育予算に占める教育行政費割合

- 教育行政費の割合は、教育予算全体の0%以上20%未満である自治体が64.1%と過半数を占めている。
- 学校教育費は逆に、自治体規模が小さくなるほど、教育行政費割合の大きい自治体が増加している。



図表 6 教育予算に占めるその他費用割合

- その他費用については、教育予算全体の0%以上20%未満である自治体が64.6%と過半数を占めている。

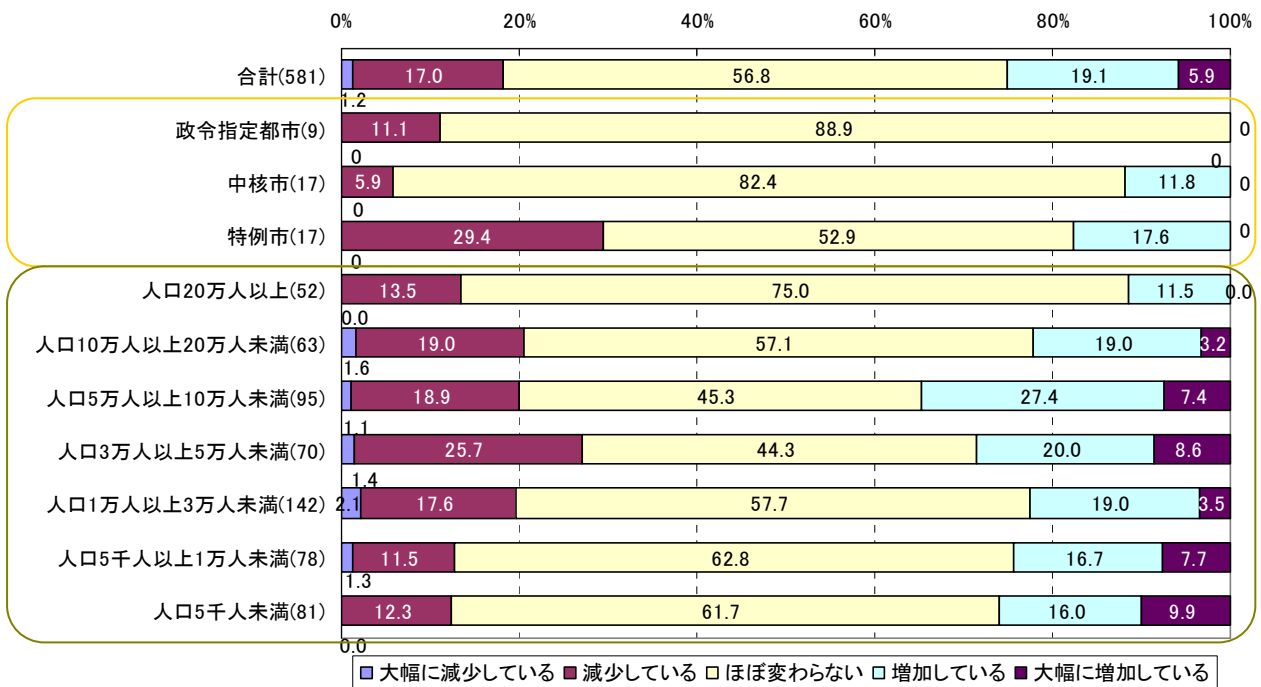
Q4. 一般会計予算全体に占める教育予算の割合、及び教育予算に占める学校教育費の割合は、この5年間でどのように変化していますか。最も当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。また、それらの増減についての主な要因についてお書きください。

(1) 一般会計予算全体に占める教育予算の割合の変化

1. 大幅に減少している 2. 減少している 3. ほぼ変わらない
4. 増加している 5. 大幅に増加している

(2) 教育予算に占める学校教育費の割合の変化

1. 大幅に減少している 2. 減少している 3. ほぼ変わらない
4. 増加している 5. 大幅に増加している



図表 7 一般会計予算全体に占める教育予算割合の変化(自治体規模別)

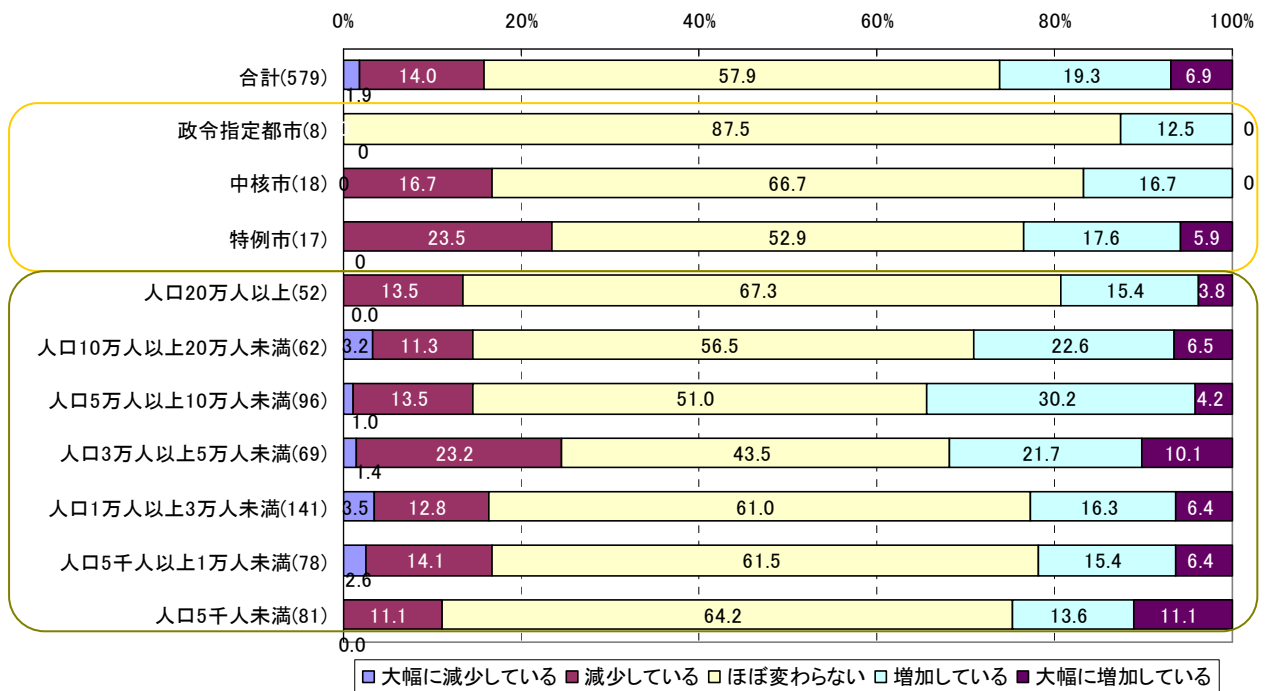
【増加の主な理由】

- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置による
- ・ 教育環境改善のための取組推進による（市町村費負担教職員、ALT、学習支援員などの人件費等）
- ・ 教育を含む子育て支援政策の充実による
- ・ 国・都道府県の補助事業の増加による

【減少の主な理由】

- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置の終了による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置の終了による
- ・ 学校統廃合による学校数減少による
- ・ 自治体の財政状況の悪化による（民生費等他項目の予算増大の影響含む）
- ・ 一般会計の予算増による

- ・ 一般会計予算全体に占める教育予算割合については、「ほぼ変わらない」が56.8%と多く、減少が18.2%、増加が25.0%となっている。
- ・ 自治体規模でみると、人口5万人以上10万人未満、3万人以上5万人未満の自治体で「ほぼ変わらない」が50%を下回っており（45.3%、44.3%）、予算の増減のみられる自治体の割合が多い。



図表 8 教育予算に占める学校教育費の割合の変化(自治体規模別)

【増加の主な理由】

- ・ 新制度導入による（少人数学級編成、特別支援教育支援員の配置等）
- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置による
- ・ 教育環境改善のための取組推進による（市町村費負担教職員、ALT、学習支援員などの人件費等）
- ・ 教育を含む子育て支援政策の充実による
- ・ 国・都道府県の補助事業の増加による

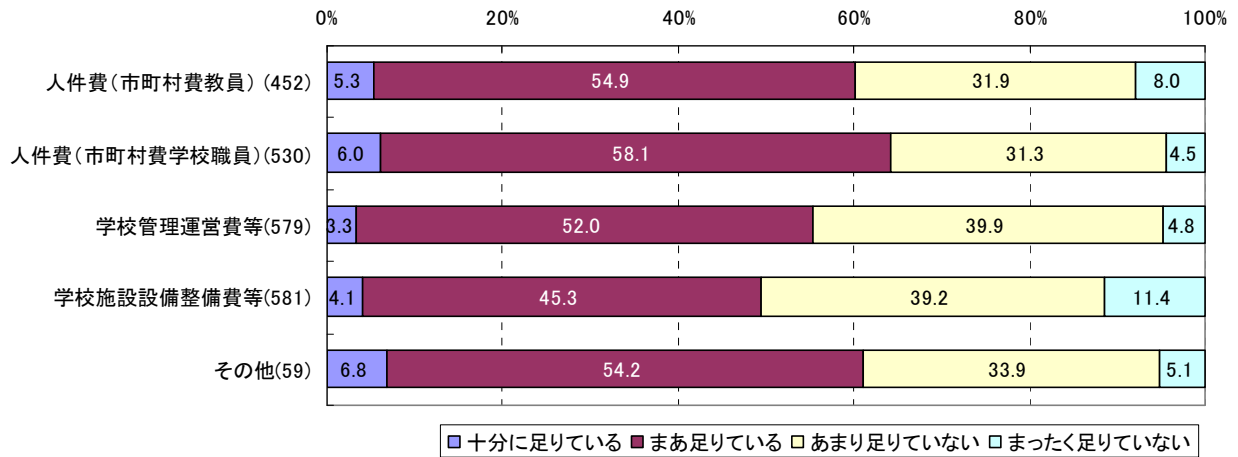
【減少の主な理由】

- ・ 効率化を図り予算の節減・査定の徹底等の実施による
- ・ 児童生徒数の減少・学校統廃合による学校数減少による
- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置の終了による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置の終了による

- 教育予算に占める学校教育費の割合については「ほぼ変わらない」が 57.9%と多く、減少が 15.9%、増加が 26.2%となっている。

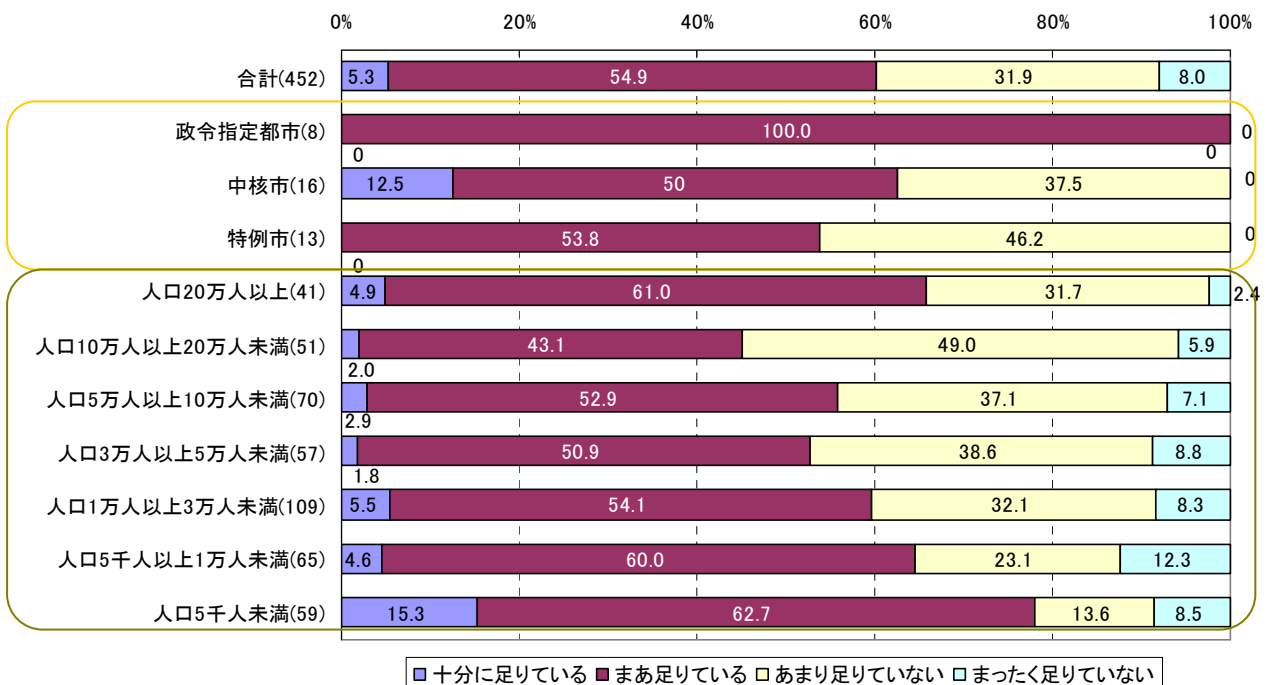
Q5. 現時点において、あなたの自治体における教育費は足りていますか。それぞれについて、もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- (1)人件費(市町村費教員) (2)人件費(市町村費学校職員)
 (3)学校管理運営費等 (4)学校施設設備整備費
 (5)その他



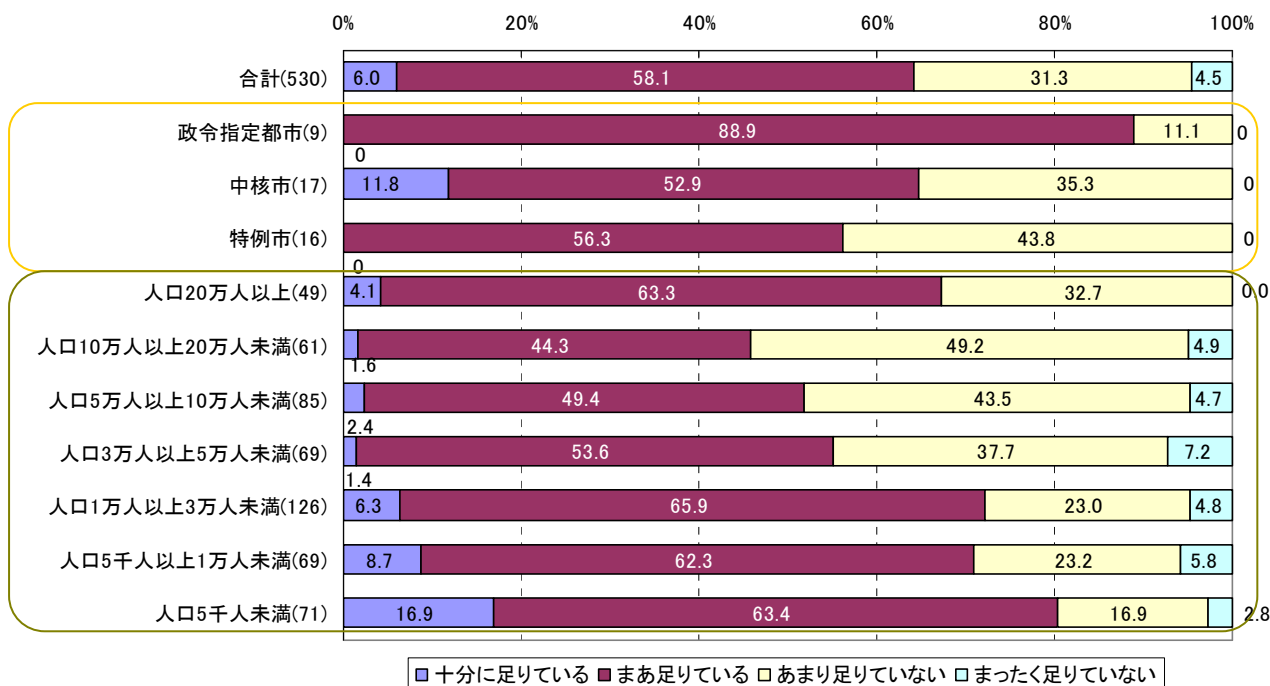
図表 9 教育費の過不足

- 教育費の過不足については足りているとの回答が多かったものは人件費(市町村費学校職員)で64.1%、一方少なかったものは学校施設設備整備費で49.4%であった。



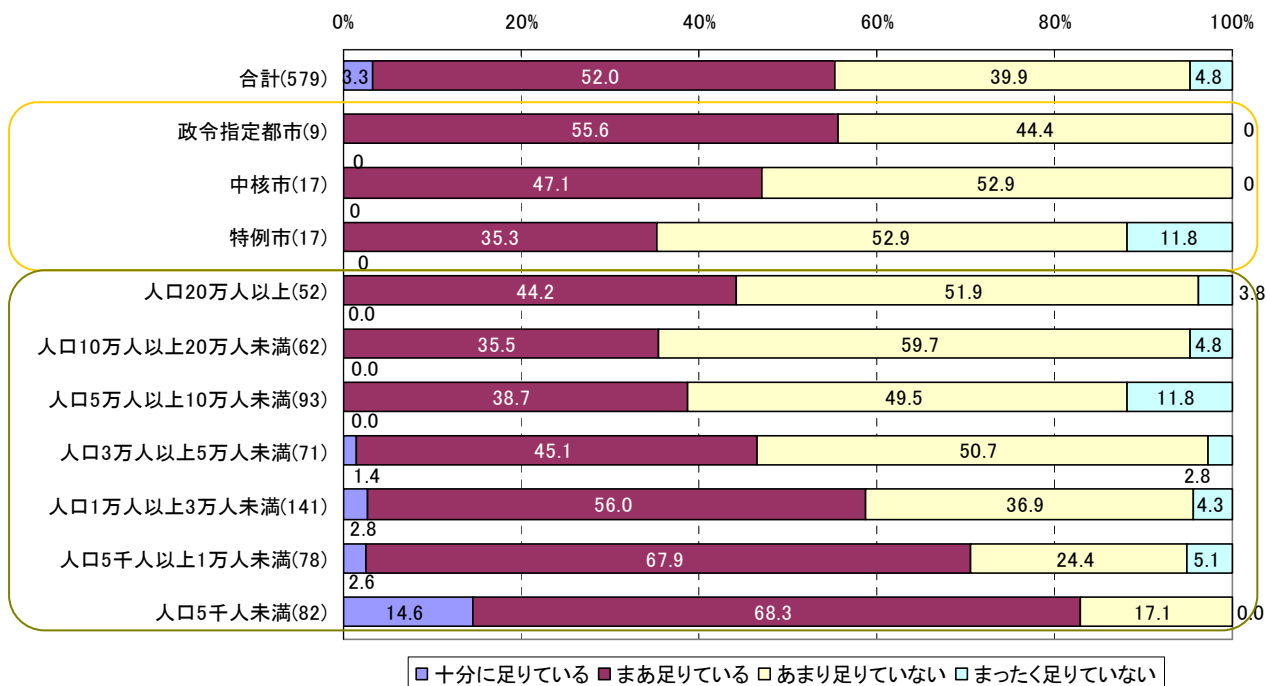
図表 10 人件費(市町村費教員)の過不足(自治体規模別)

- 全体の60.2%の自治体が足りていると回答している。
- 政令指定都市では「まあ足りている」が100%となっている。
- 人口20万人未満の自治体では、規模が小さくなるほど足りていると回答した割合が増える傾向がみられるが、「まったく足りていない」との回答も小規模自治体で多くなっている。



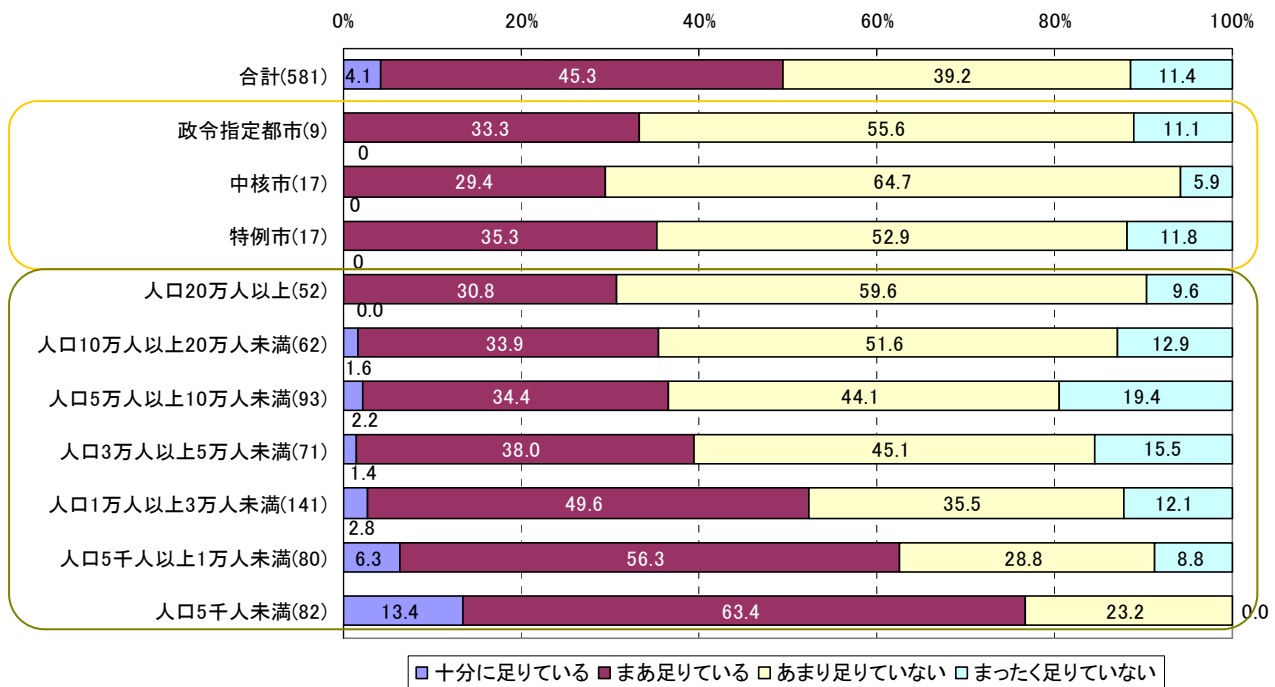
図表 11 人件費(市町村費学校職員)の過不足(自治体規模別)

- 全体の 64.1%の自治体が足りていると回答している。
- 人口 20 万人未満の自治体では、規模が小さくなるほど足りていると回答した割合が増える傾向がみられる。



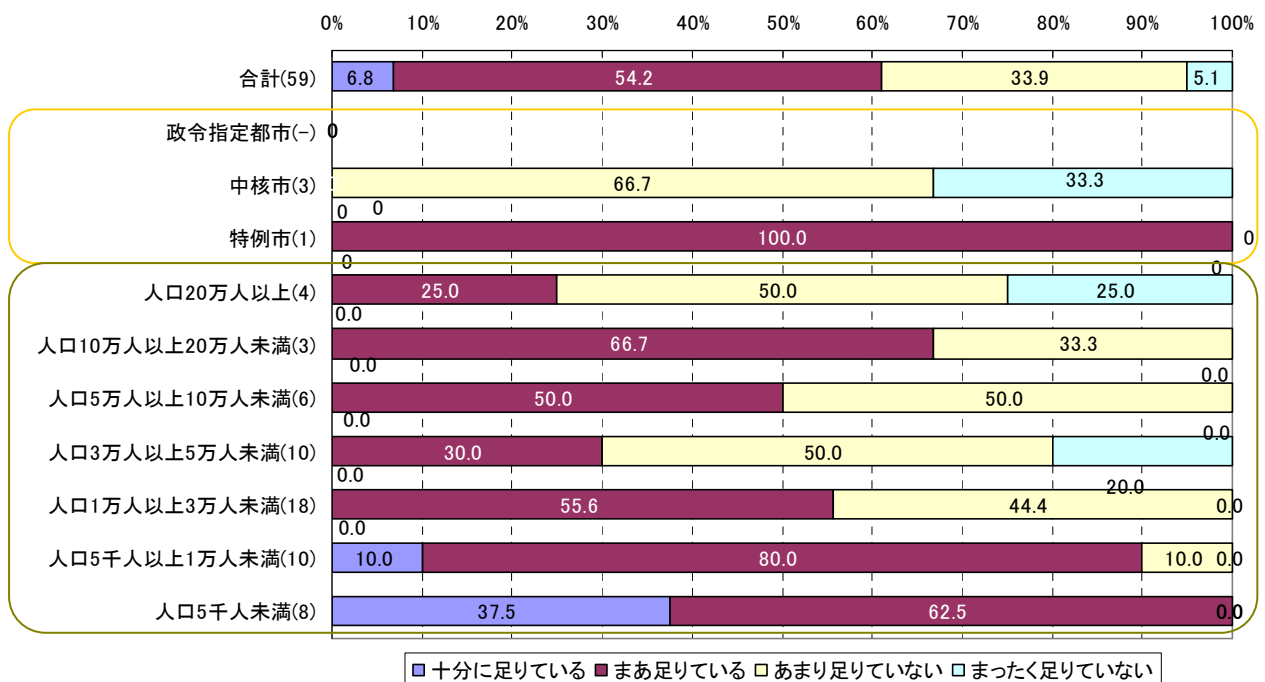
図表 12 学校管理運営費等の過不足(自治体規模別)

- 全体の 55.3%の自治体が足りていると回答している。
- 人口 20 万人未満の自治体では、規模が小さくなるほど足りていると回答した割合が増える傾向がみられる。



図表 13 学校施設設備整備費等の過不足(自治体規模別)

- 全体の49.4%の自治体が足りていると回答している。
- 自治体の規模が小さくなるほど足りていると回答した割合が増える傾向がみられる。
- 人口5万人以上10万人未満の自治体で「まったく足りていない」との回答が19.4%と約2割を占めている。



図表 14 その他費用の過不足(自治体規模別)

【その他の内容】(一例)

(足りているもの)

村の伝統教育、保健体育費

(足りていないもの)

児童生徒の安全関係、特別支援、教育振興費、社会教育施設費

Q6. Q5で1つでも「(あまり/まったく)足りていない」と回答した方にお聞きします。貴自治体では、予算不足による影響を軽減するような取組(例:地域のボランティアの活用、ITシステムの導入、教材を寄付してもらう、等)を行っていますか。効果を挙げているものがあれば、その内容や効果、推進する上での課題などについて、具体的にお書きください(2つまで)。

※自由回答を分類した結果が下表である。なお、複数の項目にまたがるものはそれぞれについてカウントしている。

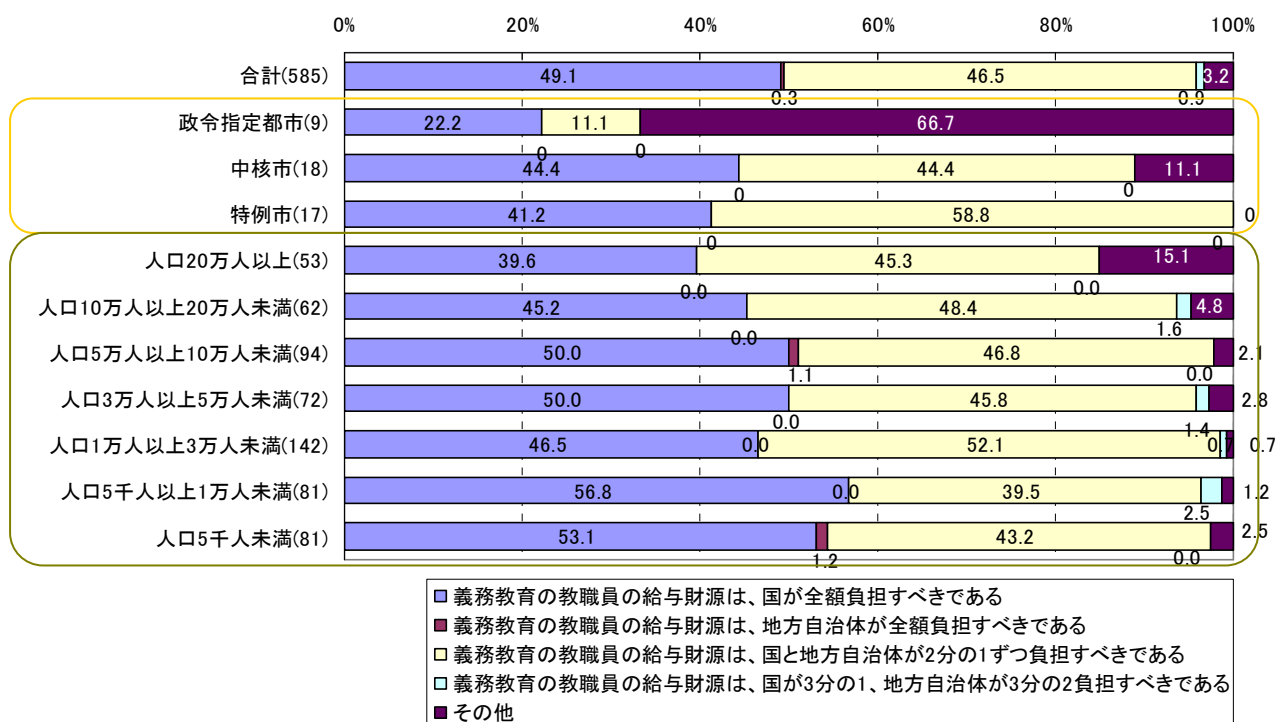
取り組みの方向性	具体的な取り組み内容	実施自治体数
①予算不足分を他の財源等から補填する取り組み(不足予算補填型: 38自治体)	国・県の補助金等活用 (緊急雇用対策事業)	23 (9)
	(ふるさと納税)	(4)
	(その他)	(10)
	自治体の独自予算活用	2
②地域資源を活用し教育の質を維持する取り組み(地域資源活用型: 96自治体)	企業・団体等からの寄付金活用	5
	物品(図書・備品等)の寄付	8
	地域ボランティアの活用 (教科における活用)	92 (11)
	(課外活動における活用)	(31)
③教育関連業務の運用面の見直しによる予算節約(運用面見直し型: 58自治体)	(その他)	(50)
	大学連携・大学生ボランティアの活用	4
	各種業務の外部委託・共同運用	8
	IT化による校務の効率化	12
	業務内容の見直し (業務の優先順位付け)	18 (6)
	(教職員・学校の配置見直し)	(5)
	(委託契約見直し、入札方式導入)	(7)
経費抑制 (備品の見直し・削減)	20 (6)	
(臨時採用職員の活用)	(9)	
(エコロジー活動による経費削減)	(5)	

- 全体的な傾向としては、①予算不足分を他の財源等から補填する取り組み、②地域資源を活用し教育の質を維持する取り組み、③教育関連業務の運用面の見直しによる予算節約、の3パターンに大別できる。
- 多くの自治体では上記②の取り組みを行っている(全件のうち50.0%)。

③ 義務教育に関連する補助金・負担金等について

Q7. 義務教育における教職員給与については「義務教育費国庫負担制度」により、2005年度までは国が2分の1を負担していましたが、法改正により2006年度から国の負担は3分の1となりました。義務教育の教職員の給与財源について、あなたご自身の考え方にもっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 義務教育の教職員の給与財源は、国が全額負担すべきである
2. 義務教育の教職員の給与財源は、地方自治体が全額負担すべきである
3. 義務教育の教職員の給与財源は、国と地方自治体が2分の1ずつ負担すべきである
4. 義務教育の教職員の給与財源は、国が3分の1、地方自治体が3分の2負担すべきである
5. その他



図表 15 義務教育の教職員の給与財源のあり方(自治体規模別)

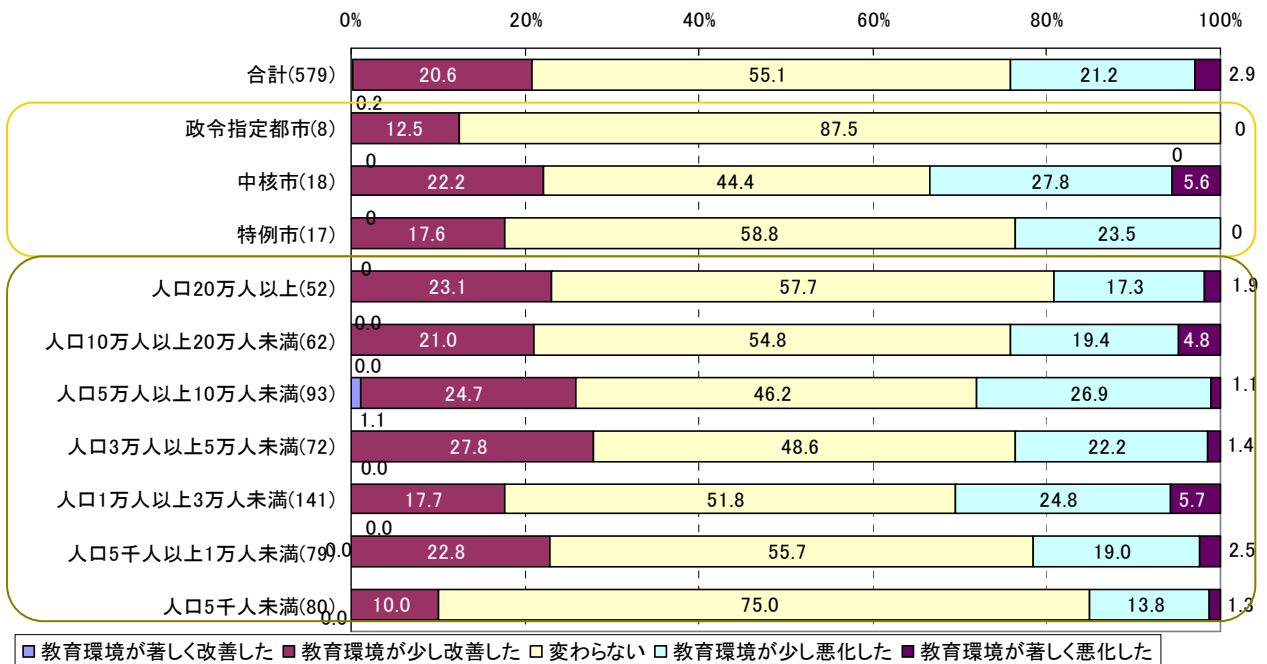
【その他の内容】(一例)

- ・ 「税源移譲による財源保証がなされた上で、地方自治体(政令市)が全額負担すべき」
- ・ 「国が全額負担した上で、国の基準による教職員定数以外を必要とする教職員は、自治体(県)負担とする」
- ・ 「県が3分の2の財政負担することにより、教育について独自の施策を実施できる。各県教委が国の政治的な動向の影響を受けず、ある程度自立していることが重要。」
- ・ 「どちらでも構わないが、地域格差はない方が良い」
- ・ 「国は、地方に負担転嫁することのないように、税財政措置を講じるべきである」

- ・ 全体的な傾向としては、「国が全額負担すべき」が49.1%、「国と地方自治体が2分の1ずつ負担すべき」が46.5%と大きく二分されている。一方、地方自治体の負担が「全額」、「3分の2」と回答したのは、両者を合わせて1.2%と少ない。

Q8. 義務教育における教職員人事については、Q7の義務教育国庫負担制度の見直しに加え、2004年度に導入された総額裁量制(教職員給与や教職員配置について都道府県の裁量を拡大)の導入により制度が大きく変化しました。そのような変化による教育環境への影響について、あなたは総じてどのようにお感じですか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 教育環境が著しく改善した
2. 教育環境が少し改善した
3. 変わらない
4. 教育環境が少し悪化した
5. 教育環境が著しく悪化した



図表 16 義務教育国庫負担制度変更・総額裁量制導入による影響(自治体規模別)

- 全体的な傾向としては、「変わらない」が 55.1%と過半数を占めている。一方、改善したとの回答が 20.8%、悪化したとの回答が 24.1%であり、悪化したとの回答がやや多くなっている。
- 自治体規模で見ると、人口 5 千人未満の小規模自治体では「変わらない」が 75.0%と 4 分の 3 を占めている。逆に、人口 5 万人以上 10 万人未満、人口 3 万人以上 5 万人未満の自治体では「変わらない」がそれぞれ 46.2%、48.6%と半数を切っており、何らかの影響があったとする自治体が多くなっている。

Q9. 義務教育費国庫負担制度の見直しや総額裁量制の導入による学校現場への影響があれば、良い影響、悪い影響のそれぞれについて、具体的にお書きください。
※本質問は Q8 の回答とは関係なく、該当することがあればご自由にお書きください。

(1) 良い影響

①少人数教育学級の実現 (46件)

(一例)

- ・ 県独自で、1クラス35人学級が実現できた。
- ・ 小学校1, 2年生において、1クラス30人学級が実現できた
- ・ 少人数、TT指導、個別指導など、学力対策の一つとして実施している。 など

②主体的な教育への取組 (44件)

(一例)

- ・ 弾力的な学級編制等、地方の実情に応じた独自の教育施策が可能となった。
- ・ 総額裁量制の導入により、都道府県としての教育行政の自由度が増し、主体性が発揮できるようになった。
- ・ 地域の主体性、自立性が発揮できる。 など

③地域の実情に応じた教員配置 (36件)

(一例)

- ・ 教職員の加配分を必要な学校に配置できるようになった。
- ・ 都道府県、市町村は、地域の実態に応じた人材配置が可能になり、以前より適切な対応が可能になった。
- ・ 学校現場の困難な状況に応じて、教員が加配されるようになった。 など

④その他の意見

(一例)

- ・ 学校現場での裁量権が増大され、特色ある教育活動の創造につながった。
- ・ 財政状況が良い場合や、知事等の理解がある場合は改善が推進される。
- ・ 教職員の能力や実績を反映した給与支給が可能になった。 など

(2) 悪い影響

①都道府県の財政状況の影響を受ける／機会均等が壊れる (104件)

(一例)

- ・ 都道府県の財政状況により、格差が拡大している。
- ・ 県独自の補助制度が廃止になるなど、市町村教育費を圧迫している。
- ・ 全般的に教育関係の予算が縮小されている。
- ・ 自治体の財政状況や考え方により、教育の地域間格差が広がっており、教育の機会均等が崩れてきている。 など

②臨時採用、非常勤職員の増加／正規教職員の減少 (55件)

(一例)

- ・ 新規採用教員の採用人数が少ない。その為、臨時的任用職員が増えている。

- ・ 県独自の加配が減少した／なくなった。
- ・ 非採用教員の割合が高まり、学校運営の基礎が不安定になってきた。
- ・ 養護教諭や事務職員、教頭等の未配備校がある。 など

③優秀な人材確保が困難（16件）

（一例）

- ・ 教員の確保、優秀な人材を確保するのが今まで以上に難しくなっている。
- ・ 優秀な人材が財政力のある都市部に集中し、採用しにくくなっている。 など

④給与が減少（8件）

（一例）

- ・ 教員の給与の抑制により、モチベーションが下がった。
 - ・ 財政再建と理由により、教職員給与の削減が続いており、教職員の士気が低下している。
- など

⑤その他の回答

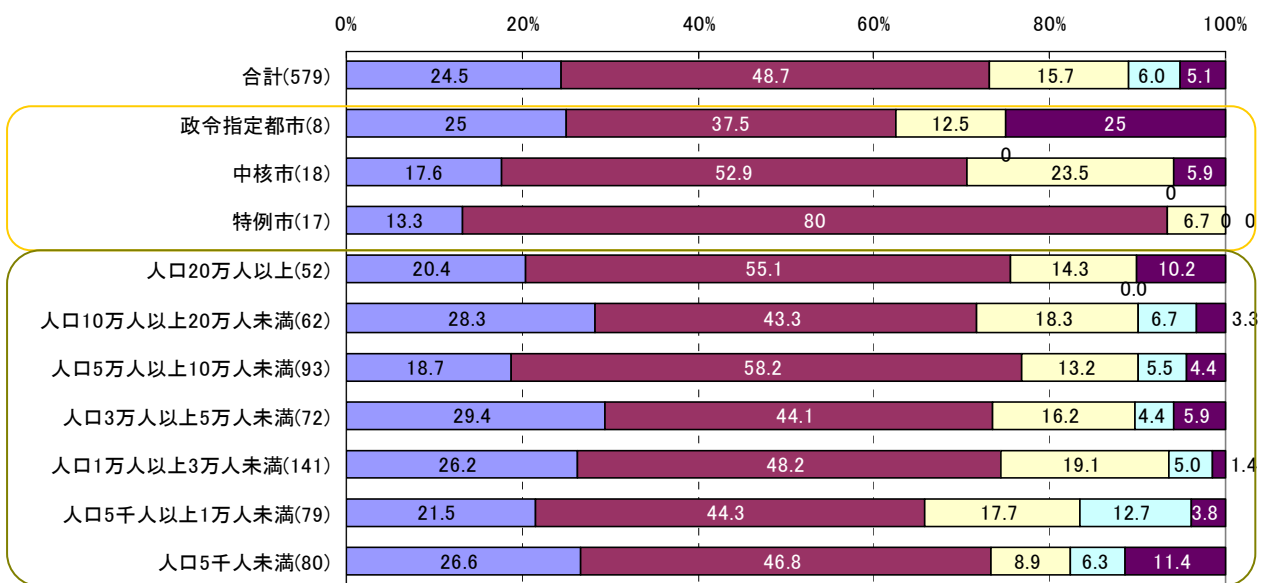
（一例）

- ・ 旅費又は研修費の予算額の減少／学校の管理費が削減。
- ・ 国の教育に対する責任が希薄化している。
- ・ 教職員のプロ意識が停滞、資質向上に熱意がない。
- ・ 就学援助の格差がでてきた。 など

- ・ 良い影響としては、「少人数教育が実現できた」という意見が最も多く、ついで「地域の事情に応じて教育を実施しやすくなった」、「弾力的に教員配置を行うことができた」という意見が多い。
- ・ 悪い影響としては、「都道府県の財政状況の影響を受ける」が最も多く、ついで、「臨時採用、非常勤職員が多くなった／正規教職員が減った」、「義務教育の機会均等が壊れる」、「優秀な人材の確保が難しくなった」、「給与が削減した／増えない」という回答が多い。

Q10. 現在、政府では、地方自治体の力量を高めることを目的にする「地域主権改革」の実現に向けた課題の一つとして、いわゆる「ひもつき補助金の一括交付金化」の検討が行われています。これは教育関連の補助金・負担金等にも影響する可能性があります。教育関連費の補助金等の交付について、あなたご自身の考え方にもっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 現状の補助金等の制度を維持すべきである
2. 教育関連の補助金等のうち、人件費を除いた補助金については一括して「教育一括交付金」とすべきである
3. 教育関連の補助金等をすべて一括して「教育一括交付金」とすべきである
4. 教育関連の補助金等だけでなく、すべての地方向け補助金等を一括して「一括交付金」とすべきである
5. その他



- 現状の補助金等の制度を維持すべきである
- 教育関連の補助金等のうち、人件費を除いた補助金については一括して「教育一括交付金」とすべきである
- 教育関連の補助金等をすべて一括して「教育一括交付金」とすべきである
- 教育関連の補助金等だけでなく、すべての地方向け補助金等を一括して「一括交付金」とすべきである
- その他

図表 17 教育関連費の補助金の交付のあり方(自治体規模別)

【その他の内容】(一例)

- ・ 「国の歳出抑制の流れから交付金化されても減額の可能性が強い。仕組が不明の現段階でどちらが良いかは一概には言えない。」
- ・ 「分からない。小規模町村の実情を国がどの位理解しているかによる。」
- ・ 「どんな辺地、へき地でも施設整備費は多大な経費を要する。一括交付金の中身が問題。」
- ・ 「一括交付金化は暫定措置であり、税源移譲を速やかに行うべきである。但し、教員人件費など全国的な水準を求められるものは、国が負担すべきである。」

- 全体的な傾向としては、人件費以外の教育関連補助金一括化が 48.7%と最も多く、次いで現状維持が 24.5%であった。
- 自治体種別では、特例市において、人件費以外の教育関連補助金一括化が 80.0%と突出して多い。

Q12. 上記のようにお考えの理由は何ですか。ご自由にお書きください。
※Q11とは独立して回答

(1) 教育の充実が地域の活性化につながる

①将来を担う人材の輩出が地域活性化に貢献する (115件)

- ・ 教育の充実により、優れた人材を輩出することができ、地域の活性化につながる。
- ・ 教育の充実は、大人になってその地に戻り、その地域の未来を担うという意識があるため、地域活性化につながる。
- ・ 町づくり、地域づくりは、人づくりが第一条件である。 など

②教育活動をとおして、地域のエネルギーが発揮され、地域の活性化につながる (135件)

- ・ 小規模は自治体では学校の活力が町の活性化に直結している。
- ・ 地域の子ども達をしっかりと育てることで、自分と自分を育んだ町に自信と誇りを持つことができる。
- ・ 学校は地域文化の象徴であり、これからの地域の文化的レベルに大きく影響すると思われる。
- ・ 学校を地域コミュニティの核と位置づけ、地域人材の開発や交流、学校施設の地域活用の推進を図ることで、元気な町づくりができる。 など

③子どもたちが元気になると、地域が元気になる (28件)

- ・ 子どもたちの生き生きした学習や活動により、保護者や地域が学校や子どもたちに関心を持ち、前向き、積極的な意識に住民が変化することを期待する。
- ・ 子どもたちの頑張りが、地域住民の心の支えにもなる。
- ・ 運動会、学習発表会、夏祭りなど、地域の方々が参加され、潤いのある生活、元気を提供することに貢献している。 など

④地域のことを知る機会であり、郷土愛につながる (24件)

- ・ 地域における教育の充実は、地域を如何に知るかだと考えており、住む地域の素晴らしさを学習できることで地域の活性化につながる。
- ・ 充実した教育を受けた子どもたちが郷土愛に目覚め、郷土愛が強い子どもほど就職時の地元への回帰率が高くなる。 など

⑤生涯学習の機会が地域活性化に必要 (24件)

- ・ 生涯学習機会が拡充され、地域教育の活性化につながる。
- ・ 地域の活性化は人づくりと生涯学習の充実が非常に重要な要素である。 など

⑥教育の充実が人口増につながる (21件)

- ・ 教育を充実により、転入者を増やす。
- ・ 教育を充実させることで、定住人口の増加につなげる。 など

(2) 教育が地域の活性化につながらない

①教育の充実が地域の活性化につながらない (32件)

- 教育はあらゆることの基本であり、地域の活性化につながる。しかし、勉学を積んだ子どもが都会に出てしまい、地域は衰退してしまう。
- 教育が充実しても、人材が地域に留まるわけではないので、地域の活性化に繋がるとは思えない。
- 教育の本質は何かを改めて問いつつ、経済と教育の関係がどれほど深いものかを見直す必要がある (教育だけで地域活性化と結びつけるのは難しい)。 など

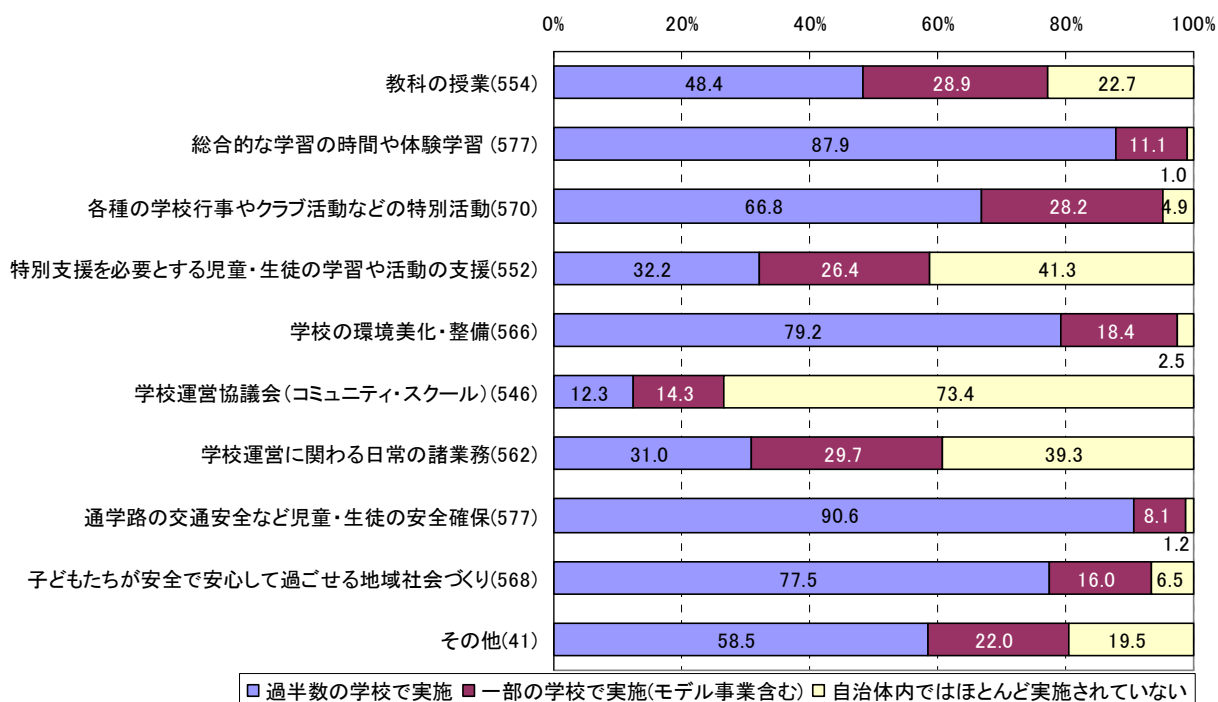
- 地域の活性化と教育の関係については、多くの教育長は、教育の充実が地域の活性化に繋がっている (繋がるだろう) と考えている。
- 具体的には、「将来を担う人材の輩出が地域活性化に貢献する」という回答が多く、次いで「教育活動を通して、地域のエネルギーが発揮され、地域の活性化につながる」、「子どもたちが元気になると、地域が元気になる」などの意見多く見られた。

Q13. 貴教育委員会では、**現在**次のような活動等において、地域との連携を実施していますか。実施状況として、(1)から(10)のそれぞれについて、もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。また、連携している地域の関係者を、下記の選択肢からいくつでも選んでお書きください。

- (1)教科の授業
- (2)総合的な学習の時間や体験学習
- (3)各種の学校行事やクラブ活動などの特別活動
- (4)特別支援を必要とする児童・生徒の学習や活動の支援
- (5)学校の環境美化・整備
- (6)学校運営協議会(コミュニティ・スクール)
- (7)学校運営に関わる日常の諸業務(HP・広報や学校支援地域本部を含む)
- (8)通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保
- (9)子どもたちが安全で安心して過ごせる地域社会づくり
- (10)その他

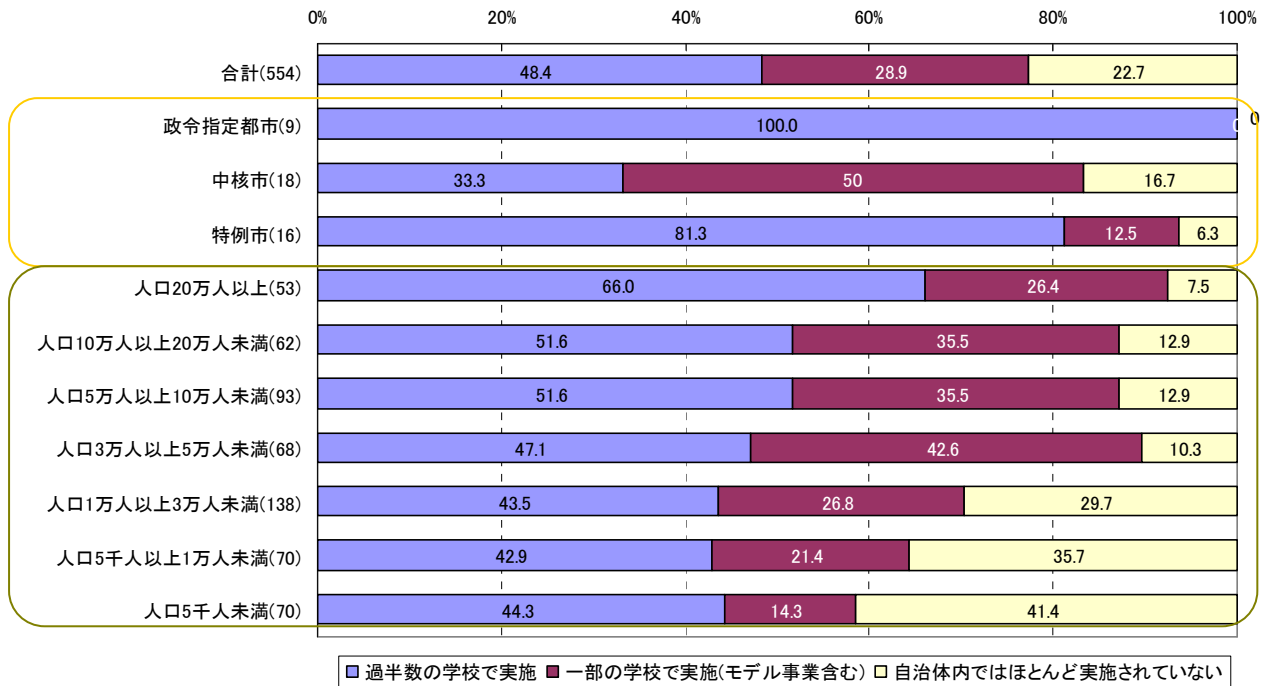
【選択肢:地域の関係者】

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 近隣の幼稚園・小学校・中学校 | 2. 高等学校 |
| 3. 大学・専門学校 | 4. PTA、保護者 |
| 5. 図書館 | 6. 博物館、美術館など |
| 7. 公民館 | 8. 警察・消防など |
| 9. 医療関係機関 | 10. NPO 法人、市民団体など |
| 11. 社会福祉団体・施設 | 12. 地域の企業・商店、農家など |
| 13. 町内会、自治会など | 14. 住民ボランティア・学生ボランティア |
| 15. 民間の教育機関(学習塾など) | 16. その他 |



図表 19 地域との連携の実施状況

- 地域との連携が「過半数の学校で実施」されている分野については、多い順に「通学路の交通安全児童・生徒の安全確保」が90.6%、「総合的な学習の時間や体験学習」が87.9%、「学校の環境美化・整備」が79.2%となっている。
- 一方、「自治体内でほとんど実施されていない」分野については、多い順に「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」が73.4%、「特別支援を必要とする児童・生徒の学習や活動の支援」が41.3%、「学校運営に関わる日常の諸業務(HP・広報や学校支援地域本部を含む)」が39.3%となっている。

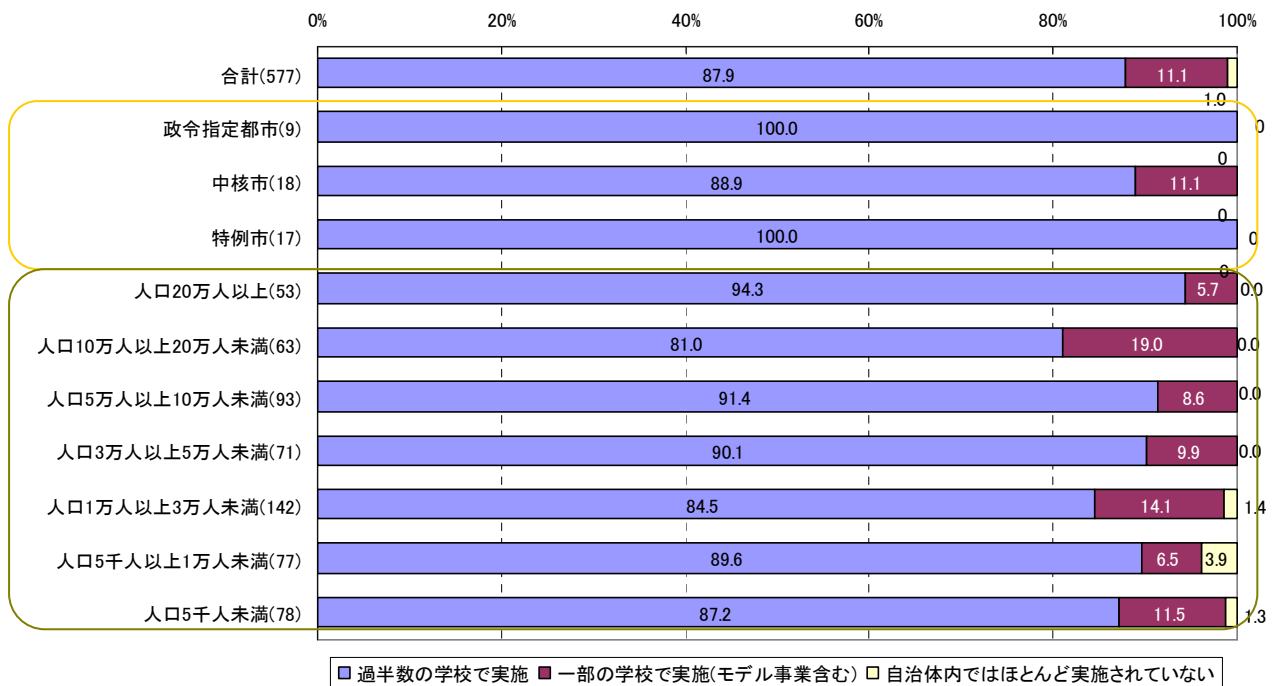


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「近隣の幼稚園・小学校・中学校」

図表 20 地域との連携の実施状況【教科の授業】(自治体規模別)

- 政令指定都市では「過半数の学校で実施」が100%となっている。
- 自治体規模で見ると、人口規模が小さくなるほど未実施の自治体が増える傾向にある。

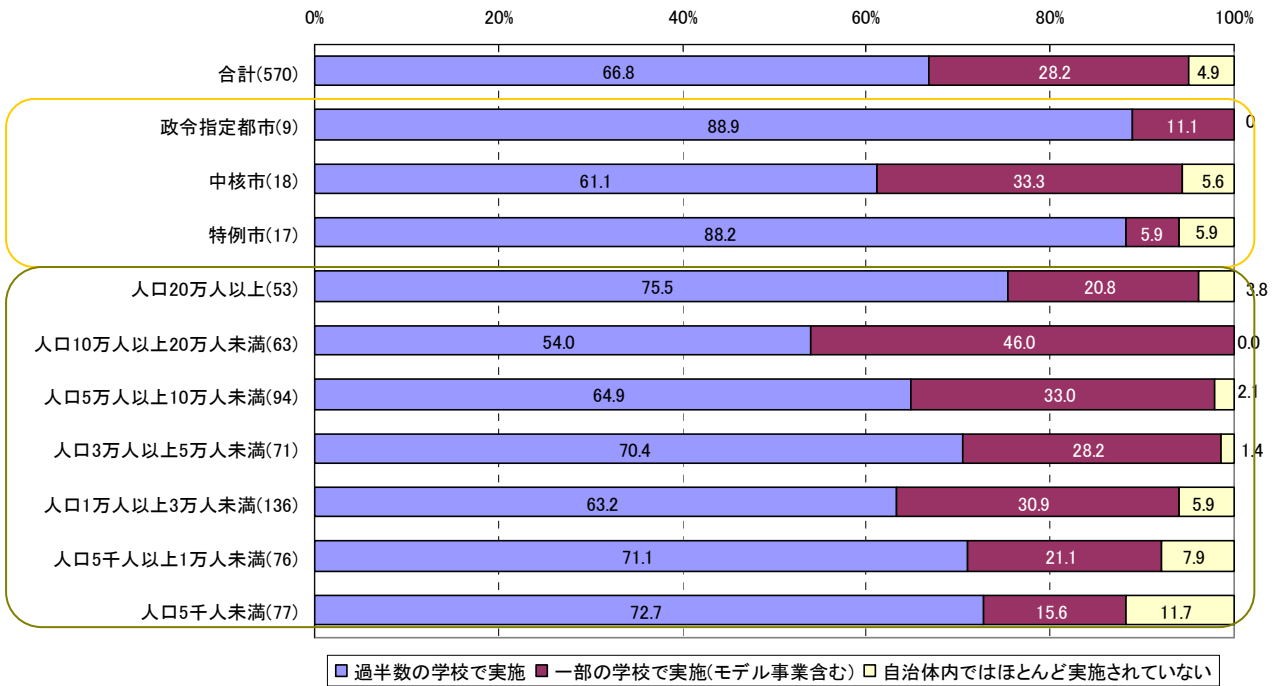


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「地域の企業・商店、農家など」「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」

図表 21 地域との連携の実施状況【総合的な学習の時間や体験学習】(自治体規模別)

- 政令指定都市では「過半数の学校で実施」が100%となっている。
- 自治体規模による実施のばらつきは小さく、どの自治体でも8割以上の自治体で過半数の学校が実施している。

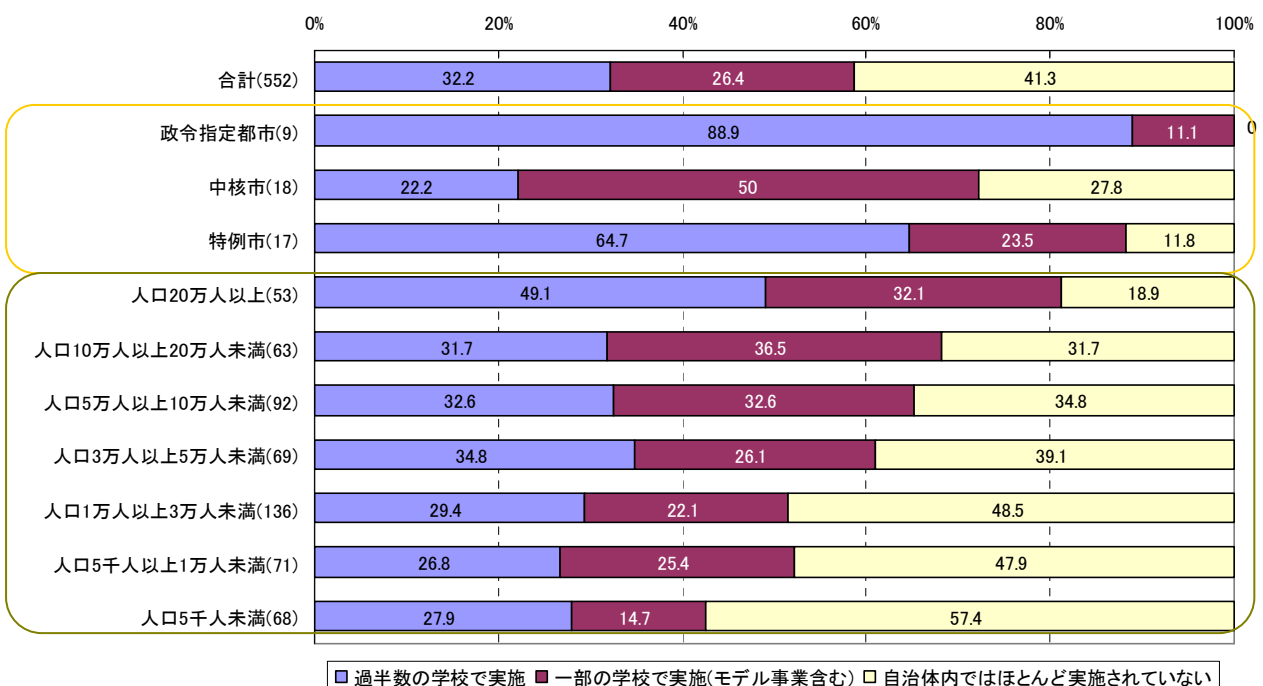


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

図表 22 地域との連携の実施状況 [各種の学校行事やクラブ活動などの特別活動] (自治体規模別)

- 政令指定都市、特例市では「過半数の学校で実施」がともに88%となっている。
- 自治体規模で見ると、人口10万人以上20満員未満では実施している学校が100%となっている。

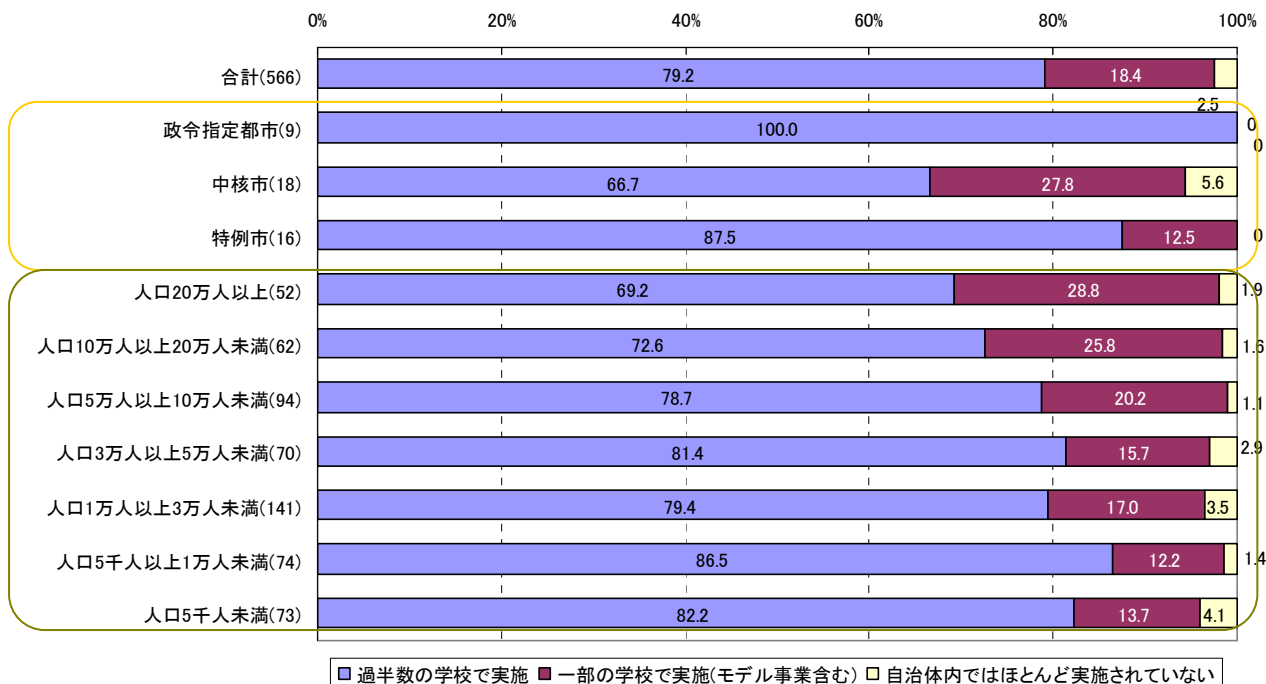


【連携している地域の関係者】（上位3位）

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「社会福祉団体・施設」

図表 23 地域との連携の実施状況 [特別支援を必要とする児童・生徒の学習や活動の支援]（自治体規模別）

- 政令指定都市では実施の自治体が100%となっている。
- 自治体規模でみると、人口規模が小さくなるほど未実施の自治体が増える傾向にある。

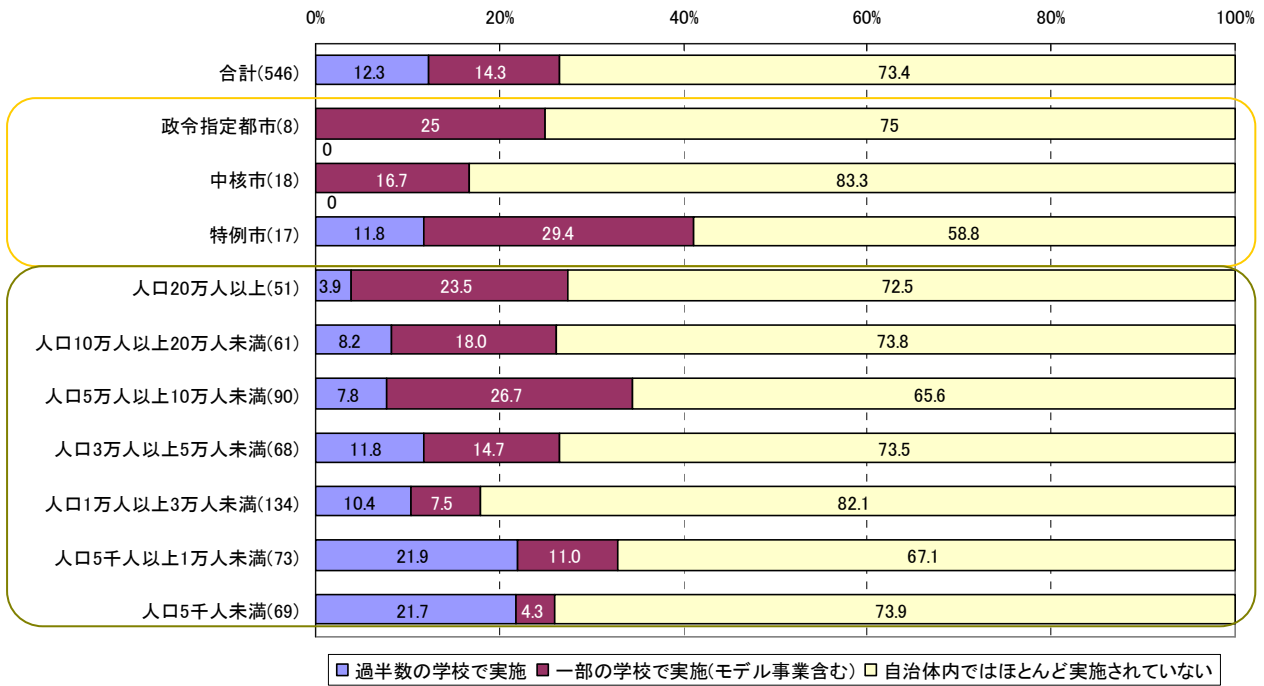


【連携している地域の関係者】（上位3位）

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

図表 24 地域との連携の実施状況 [学校の環境美化・整備]（自治体規模別）

- 政令指定都市では実施の自治体が100%となっている。
- 自治体規模によらず、未実施の自治体は5%未満である。

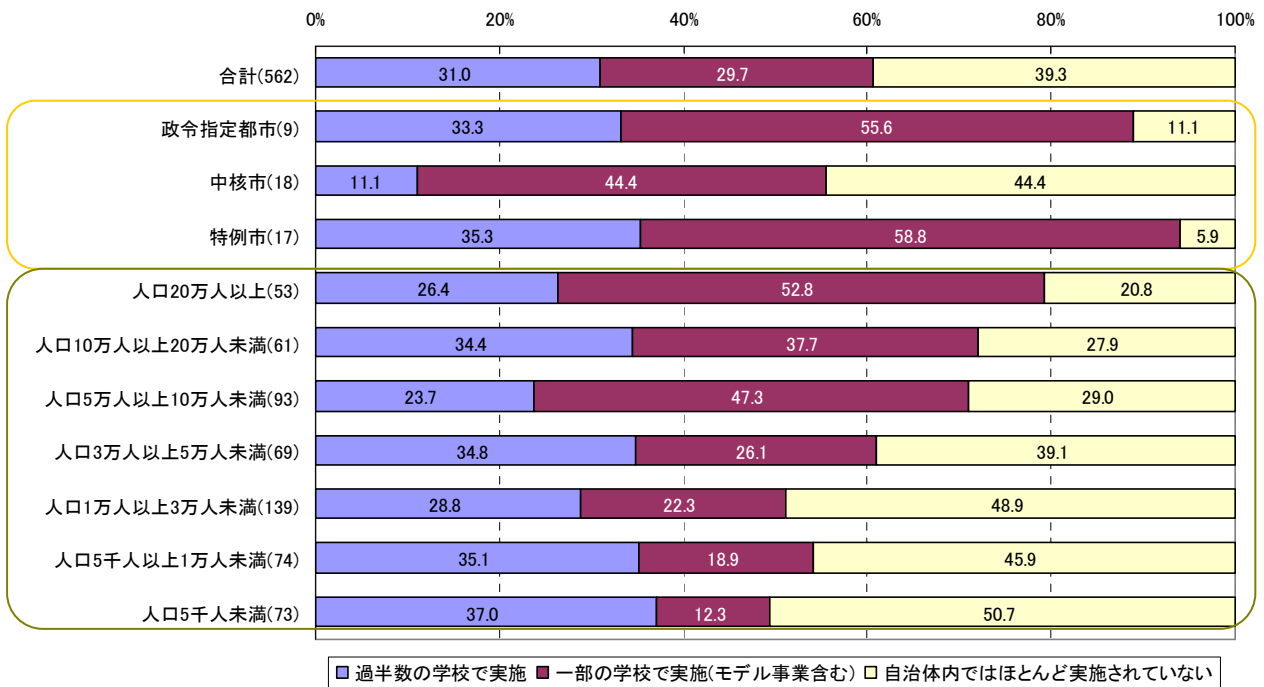


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「PTA、保護者」「町内会、自治会など」「住民ボランティア・学生ボランティア」

図表 25 地域との連携の実施状況 [学校運営協議会(コミュニティ・スクール)] (自治体規模別)

- 自治体規模でみると、「過半数の学校で実施」の自治体は自治体規模が小さくなるほど多くなっている。

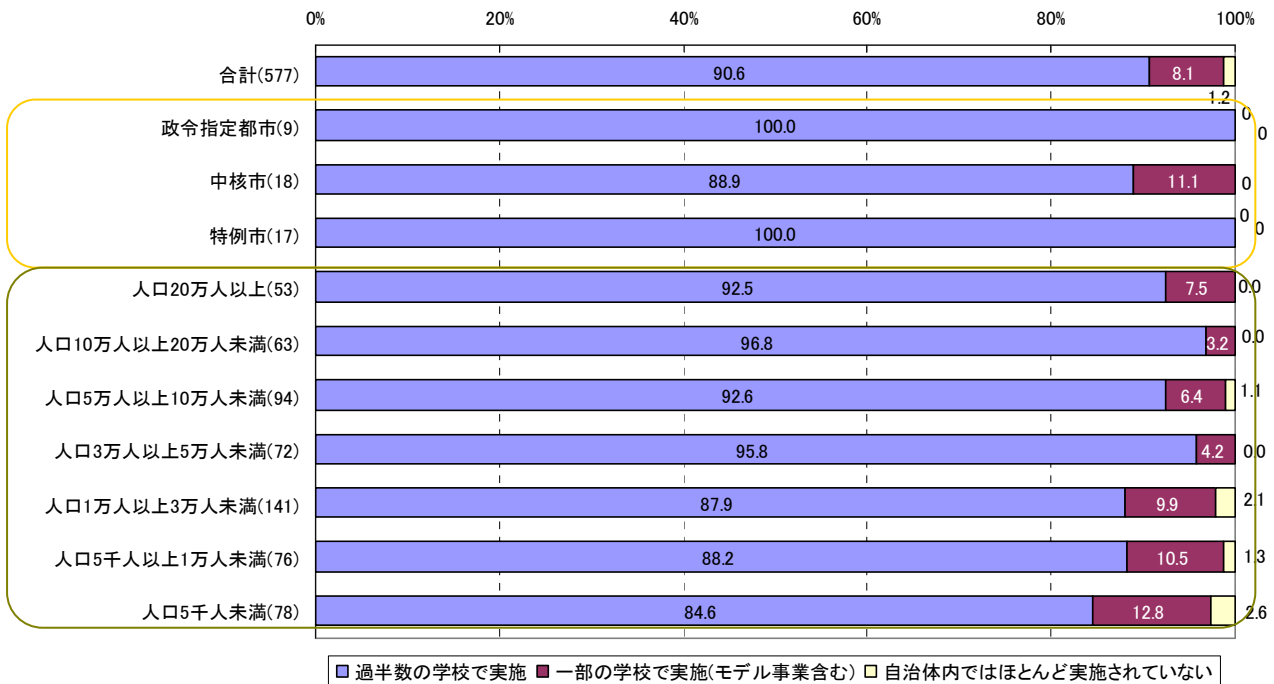


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

図表 26 地域との連携の実施状況 [学校運営に関わる日常の諸業務] (自治体規模別)

- 自治体規模で見ると、「過半数の学校で実施」はどの規模でも 20～40%程度であるが、「一部の学校で実施」は自治体規模が小さくなるほど少なくなっている。また、未実施の自治体は、自治体規模が小さいほど多くなっている。

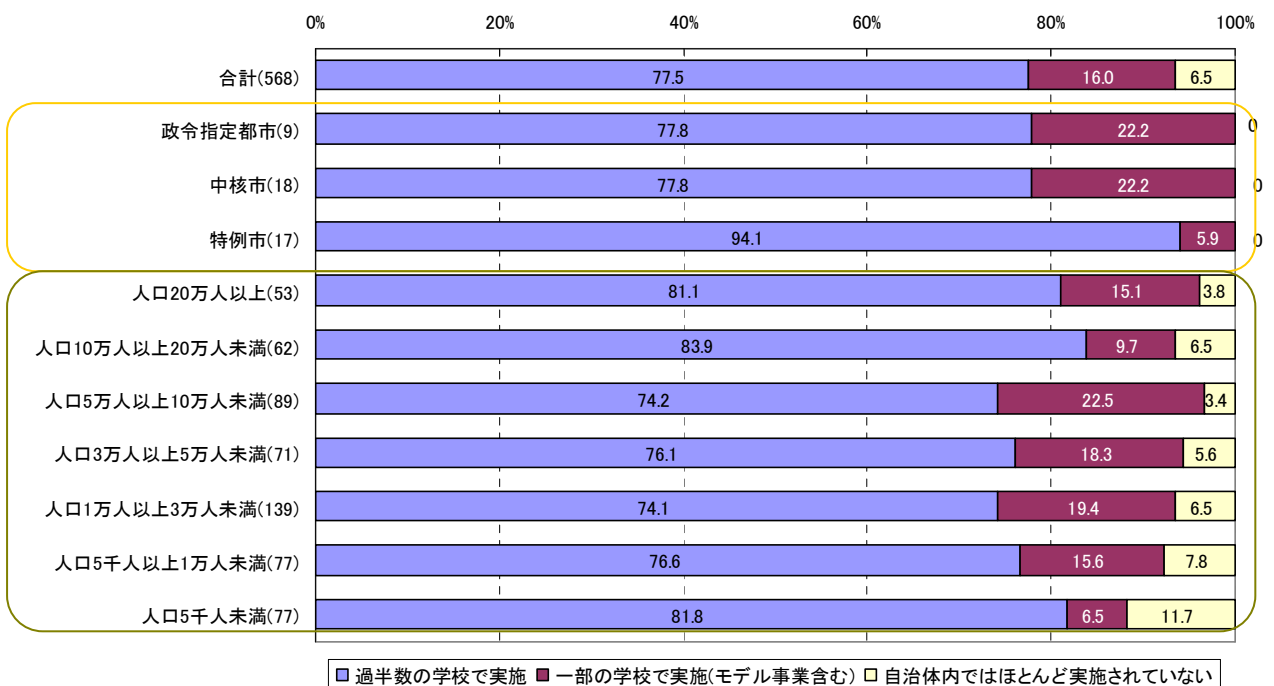


【連携している地域の関係者】(上位3位)

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

図表 27 地域との連携の実施状況 [通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保] (自治体規模別)

- 自治体規模で見ると、自治体規模によらずほとんどの自治体が「過半数の学校で実施」している。ただし、未実施の自治体は小規模自治体でやや多くなっている。

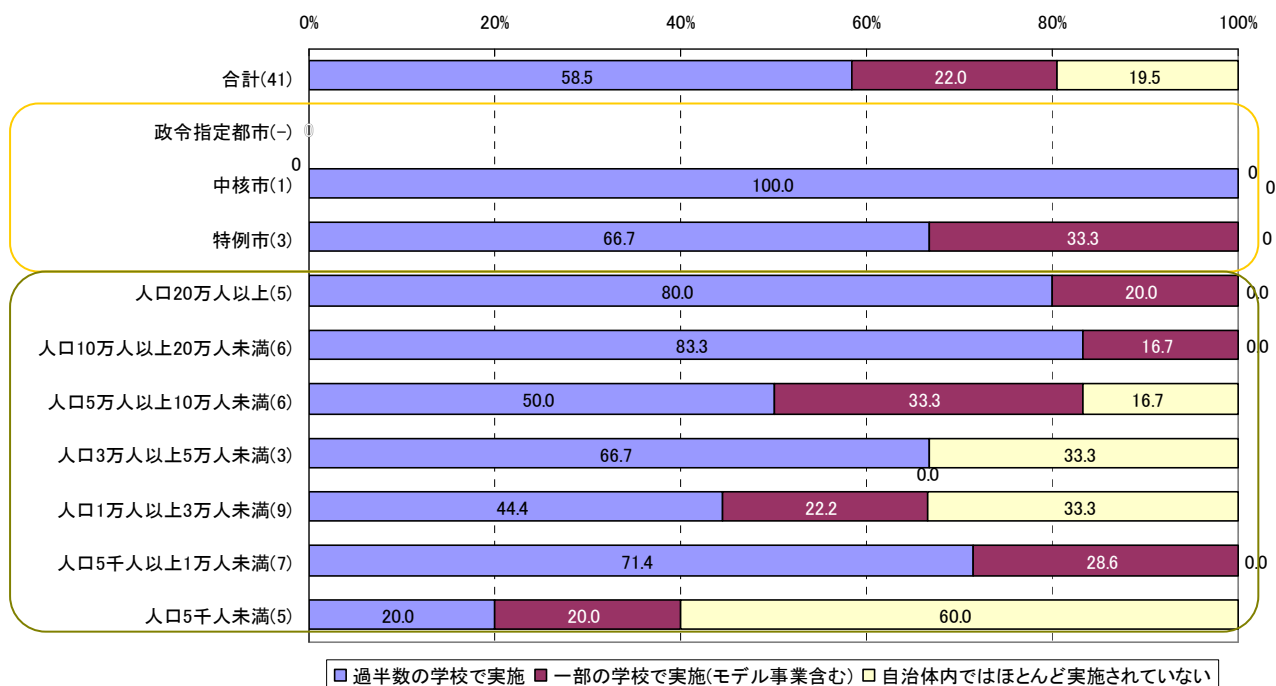


【連携している地域の関係者】（上位3位）

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

図表 28 地域との連携の実施状況 [子どもたちが安全で安心して過ごせる地域社会づくり]（自治体規模別）

- 自治体規模で見ると、自治体規模によらず70%強の自治体が「過半数の学校で実施」しているが、未実施の自治体は小規模自治体で多くなっている。



【連携している地域の関係者】（上位3位）

「PTA、保護者」「住民ボランティア・学生ボランティア」「町内会、自治会など」

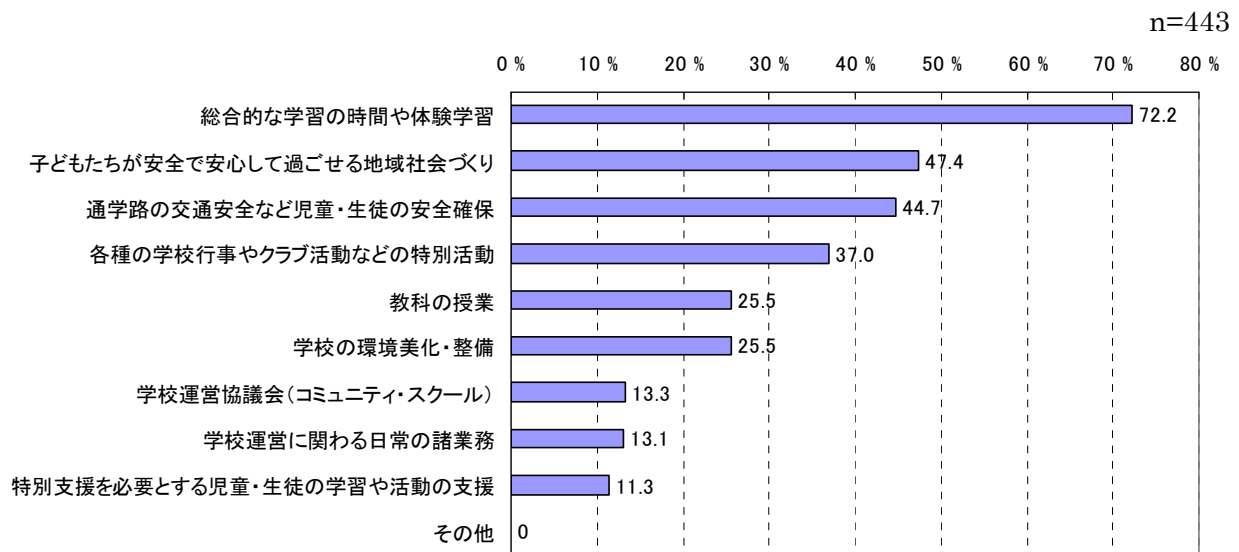
【その他の内容】（一例）

- 「学校農園」、「夏休み水泳教室」
- 「サマースクール（短大との連携）」
- 「各学校区に教育振興協議会を設置」
- 「学習支援塾（地域住民との連携）」
- 「家庭教育学級」
- 「伝統芸能文化活動」、「地元学（町の教育支援員と連携）」
- 「地域の活性化の為に中学生が町づくりに参画（各地区の町づくり協会との連携）」

図表 29 地域との連携の実施状況 [その他]（自治体規模別）

Q14. 貴教育委員会では、地域における教育の質を向上するために、どのような活動等において地域との連携・協力が必要だと考えますか。最もあてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。また、○をつけたものについて、連携したい地域の関係者を、Q13の選択肢からそれぞれ3つまで選んでお書きください。

- (1)教科の授業
- (2)総合的な学習の時間や体験学習
- (3)各種の学校行事やクラブ活動などの特別活動
- (4)特別支援を必要とする児童・生徒の学習や活動の支援
- (5)学校の環境美化・整備
- (6)学校運営協議会(コミュニティ・スクール)
- (7)学校運営に関わる日常の諸業務(HP・広報や学校支援地域本部を含む)
- (8)通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保
- (9)子どもたちが安全で安心して過ごせる地域社会づくり
- (10)その他



図表 30 地域との連携・協力が必要な活動

- 地域との連携・協力が必要な活動として、多い順に「総合的な学習の時間や体験学習」が 72.2%、「子どもたちが安全で安心して過ごせる地域社会づくり」が 47.4%、「通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保」44.7%となっている。

(%)

	総合的な学習の時間や体験学習	子どもたちが安全で安心して過ごせる地域社会づくり	通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保	各種の学校行事やクラブ活動などの特別活動	教科の授業	学校の環境美化・整備	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	学校運営に関わる日常の諸業務	特別支援を必要とする児童・生徒の学習や活動の支援	その他
合計(562)	72.2	47.4	44.7	37.0	25.5	25.5	13.3	13.1	11.3	-
政令指定都市(9)	66.7	44.4	77.8	33.3	-	11.1	11.1	33.3	11.1	-
中核市(18)	68.8	37.5	75.0	37.5	12.5	12.5	18.8	6.3	6.3	-
特例市(17)	69.2	46.2	38.5	30.8	30.8	38.5	7.7	23.1	-	-
人口20万人以上(53)	71.7	39.1	56.5	32.6	19.6	21.7	17.4	19.6	4.3	-
人口10万人以上20万人未満(58)	60.0	57.8	51.1	28.9	28.9	40.0	11.1	6.7	8.9	-
人口5万人以上10万人未満(91)	70.7	49.3	46.7	37.3	29.3	18.7	17.3	13.3	9.3	-
人口3万人以上5万人未満(70)	75.0	44.2	65.4	21.2	25.0	23.1	11.5	19.2	9.6	-
人口1万人以上3万人未満(137)	73.6	50.9	38.2	40.0	22.7	21.8	16.4	10.0	18.2	-
人口5千人以上1万人未満(76)	77.0	41.0	29.5	45.9	32.8	31.1	8.2	16.4	9.8	-
人口5千人未満(77)	74.1	46.3	37.0	46.3	20.4	29.6	7.4	9.3	11.1	-

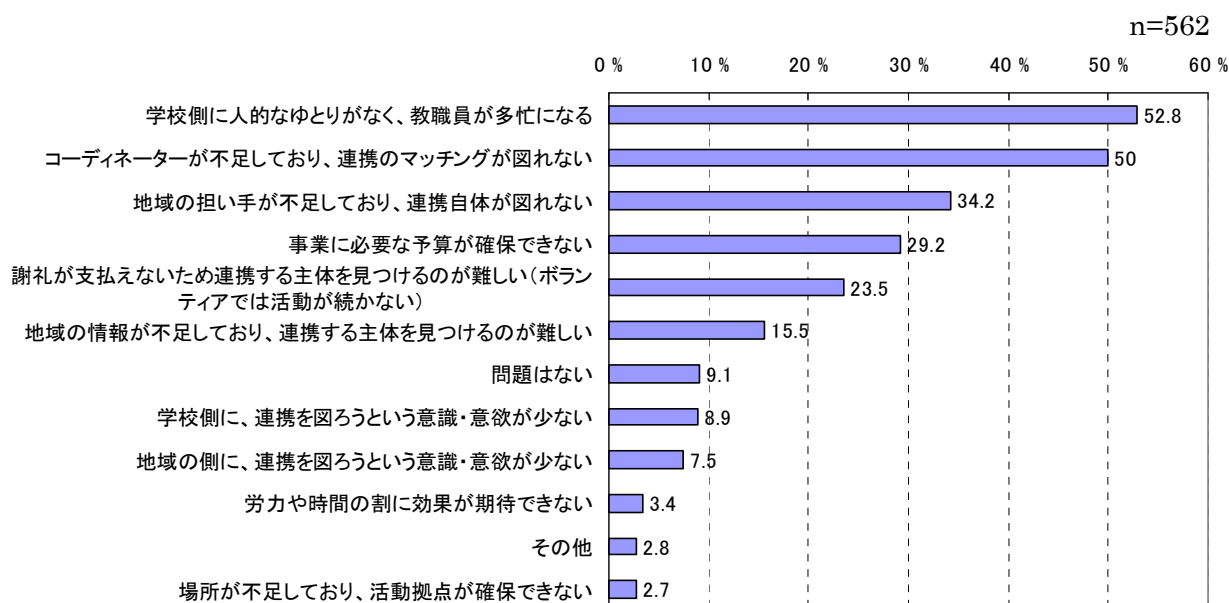
:1位
 :2位
 :3位

図表 31 地域との連携・協力が必要な活動(自治体規模別)

- 自治体規模で見ると、人口3万人以上の自治体で多く挙げられたものが「通学路の交通安全など児童・生徒の安全確保」（いずれも50%以上）、人口3万人未満の自治体で多く挙げられたものが「各種の学校行事やクラブ活動などの特別活動」（いずれも40%以上）となっている。

Q15. Q14 で挙げた地域との連携・協力を実現する際に、問題になること(既になっていること)がありますか。もつともあてはまるものを **3つまで**選んで○をつけてください。

1. 地域の情報が不足しており、連携する主体を見つけるのが難しい
2. 地域の担い手が不足しており、連携自体が図れない
3. 学校側に人的なゆとりがなく、教職員が多忙になる
4. コーディネーターが不足しており、連携のマッチングが図れない
5. 場所が不足しており、活動拠点が確保できない
6. 謝礼が支払えないため連携する主体を見つけるのが難しい(ボランティアでは活動が続かない)
7. 事業に必要な予算が確保できない
8. 学校側に、連携を図ろうという意識・意欲が少ない
9. 地域の側に、連携を図ろうという意識・意欲が少ない
10. 労力や時間の割に効果が期待できない
11. 問題はない
12. その他(具体的に:)



図表 32 地域との連携・協力に際しての問題

- 地域との連携・協力に際しての問題として、全体としては「学校側に人的なゆとりがなく、教職員が多忙になる」が 52.8%と最も多く、次いで「コーディネーターが不足しており、連携のマッチングが図れない」が 50.0%、「地域の担い手が不足しており、連携自体が図れない」が 34.2%となっている。

(%)

	学校側に人的なゆとりがなく、教職員が多忙になる	コーディネーターが不足しており、連携のマッチングが図れない	地域の担い手が不足しており、連携自体が図れない	事業に必要な予算が確保できない	謝礼が支払えないため連携する主体を見つめるのが難しい(ボランティアでは活動が続かない)	地域の情報が不足しており、連携する主体を見つめるのが難しい	学校側に、連携を図ろうという意識・意欲が少ない	地域の側に、連携を図ろうという意識・意欲が少ない	い	労力や時間の割に効果が期待できない	場所が不足しており、活動拠点が確保できない	問題はない	その他
合計(562)	52.8	50.0	34.2	29.2	23.5	15.5	8.9	7.5	3.4	2.7	9.1	2.8	
政令指定都市(9)	66.7	44.4	33.3	33.3	22.2	-	-	-	-	22.2	-	11.1	
中核市(18)	50.0	44.4	16.7	33.3	-	16.7	-	-	-	5.6	16.7	-	
特例市(17)	58.8	52.9	17.6	29.4	29.4	23.5	5.9	-	-	-	5.9	5.9	
人口20万人以上(53)	62.3	52.8	24.5	30.2	15.1	15.1	1.9	1.9	-	7.5	7.5	3.8	
人口10万人以上20万人未満(58)	56.9	51.7	17.2	36.2	24.1	27.6	10.3	8.6	-	3.4	6.9	3.4	
人口5万人以上10万人未満(91)	62.6	56.0	16.5	34.1	24.2	12.1	11.0	5.5	3.3	1.1	7.7	3.3	
人口3万人以上5万人未満(70)	58.6	57.1	35.7	32.9	28.6	21.4	8.6	5.7	2.9	2.9	2.9	1.4	
人口1万人以上3万人未満(137)	49.6	50.4	32.8	29.9	26.3	19.0	11.7	10.9	3.6	2.9	10.2	2.2	
人口5千人以上1万人未満(76)	46.1	40.8	51.3	23.7	23.7	11.8	6.6	7.9	3.9	2.6	15.8	1.3	
人口5千人未満(77)	39.0	41.6	58.4	18.2	18.2	2.6	7.8	7.8	7.8	-	10.4	5.2	

:1位
 :2位
 :3位

図表 33 地域との連携・協力に際しての問題(自治体規模別)

- 自治体規模で見ると、比較的大規模自治体で多く挙げられた問題として「学校側に人的なゆとりがなく、教職員が多忙になる」、「地域の側に、連携を図ろうという意識・意欲が少ない」があり、一方、比較的小規模自治体で多く挙げられた問題として「地域の担い手が不足しており、連携自体が図れない」がある。

Q16. あなたの考える地域の教育のあり方とはどのようなものですか。地方の教育の内容(教育方法・目的)、教育予算、地域との関わり方、連携に関する地域や住民の意識・意欲など、どのようなことでも結構です。ご自由にお書きください。

①学校・家庭・地域連携について (201件)

(教育長・首長共通)

- ・ 地域の教育には、学校、家庭、地域の三者による連携が不可欠
- ・ 「地域の子どもは地域で育む」という基本的な考え方が必要。
- ・ 地域の教育の拠点として学校は重要。学校はコミュニティの財産である。
- ・ 学校という場が、学校教育ばかりでなく、家庭教育や地域教育の発信元となるべき。
- ・ 「学校を核としたコミュニティづくり」が必要

(教育長特有)

- ・ 学校は地域づくりの中心と捉えられているが、学校自体の課題が多く、十分な検討時間が確保できない。
- ・ 地域との連携を図ろうとしても、その手続きや人材発掘等が難しく、簡単に授業などに取り入れられない。
- ・ 教員が忙しくて地域との関わりを企画・調整する余裕がない。
- ・ 連携の仕方によっては学校のニーズに合わず、逆に学校側の負担が増えてしまう
- ・ 家庭力、地域力の低下が指摘されて久しいが、反面、学校力の期待が非常に大きい。
- ・ 地域人材を活用した学校教育の活性化が最大の関心事であるが、地域人材といえる人的資源が少なく困っている。
- ・ 地域との連携は、これからの教育の課題であり、行政はその為の予算を優先的に確保していく必要がある。
- ・ 地域・住民・保護者が学校を見張る、あるいは欠点を探すような不信の目で学校を見る状況から抜け出すことが必要。
- ・ 学校が地域の為に何が出来るかではなく、地域や個人が学校・人材育成の為に何が出来るかという発想転換が必要。
- ・ 保護者を含め、教育への関心を高めてほしい。
- ・ 地域住民に学校教育に対する考え方が確立していなければ学校側が振り回される。
- ・ 教師は地域住民や保護者の声に過剰に反応するなど必要以上に気にする必要はない。
- ・ 行政が積極的に計画してリードし、学校教育と社会教育の連携の仕方を提案すべき。
- ・ 学校(校長)のリーダーシップによって学校と地域の直接的つながりを計画・実践することが必要。
- ・ 学校と地域を結ぶコーディネーターの存在が不可欠。コーディネートシステムを行政として構築することが急務。

②学校・教職員の位置づけ、あり方について (32件)

(教育長・首長共通)

- ・ 連携に関して、地域は学校の申し出を待っているが、学校は消極的。地域に対して

閉鎖的な学校が多い。

- ・ 県の採用教員は複数の市町村間を異動するため、地域との一体感が希薄。
- ・ 都市部出身の先生が地元のコミュニティに関わろうとしない。地元自治体立の学校に勤務しているという意識が薄い。
- ・ 学校の設置者と人事の任命権者を同一にし、教職員に地域の教育に携わっているという意識を強く持ってもらうことが重要。

③教育の地域間格差 (7件)

(教育長・首長共通)

- ・ 地方自治体の財政状況によって教育格差が生じることは問題。
- ・ 地域の教育格差が拡大しないよう、義務教育国庫負担金は増額されるべき。

④地域の教育の基本的なあり方 (97件)

(教育長・首長共通)

- ・ 日本の未来を支える子供達の教育の為には、十分な支援をして行かなければならない
- ・ 教育を充実させればさせるほど、地方から都会へという人材流出の問題は出てくる。しかし、国や世界で活躍する人材を育成することは地域の教育の役割。常に人材育成に資する上質な教育に取り組むべき。
- ・ 教育の充実は移入人口増に繋がる。

(教育長特有)

- ・ 義務教育が公教育である限り、地方の教育としての独自性は限定される。
- ・ 地域全体が生涯学習の大切さを認識し、常に向上心を持つ住民を育成できる教育体制をつくる必要がある。
- ・ 教育には多種多様な人材が必要であり、地域の教育もグローバル化が必要。
- ・ 人的資源の乏しい地域ではコミュニティ・スクールの組織や、学校支援本部といった施策は実態にそぐわない。
- ・ 行政依存の風潮を排除し、地域住民が地域の教育に関心を持つ土壌作りが先決。
- ・ 教育を生涯学習と広く捉え、その中に学校教育があるという考え方の浸透が必要。学校は、地域の生涯学習の一施設。

⑤教育行・財政について (46件)

(教育長・首長特有)

- ・ 国、都道府県、市町村の教育行政の三層構造の抜本的見直しが必要。
- ・ 地域の教育の維持、公平性の維持のためには、国からの財政的な支援が必要。
- ・ 一括交付金となった教育費補助金を地域の実状により使用できる自由さが必要。
- ・ 地方の特色ある教育を推進する為、ひもつき補助金ではなく人件費を除いた教育一括交付金とすることも必要。

- 教育予算は市町村の自主性に委ねるべき。
 - 施設、設備、人件費などについては、国の責任で予算を確保し、教育内容については、地域や住民の意見を取り入れつつ、各地域で独自性を発揮すればよい。
- (教育長特有)
- 現在の教育委員会制度は、県や大規模自治体では機能するが、小規模自治体では予算がなく機能不全に陥っている。
 - 地方・地域に存する小・中学校に対する「正規教員の加配枠規定」を明確に位置付けるべき
 - 全国レベルと市町村、県と市町村と対立的に捉える必要はない
 - 教育人事権委譲などが進めば、優秀な教員人材の確保が困難になる。
 - 教育委員会に予算権がないので、教育税を設けることが必要。
 - 首長部局がもっと積極的に教育予算を増やす努力をすべき。財源不足を理由に要求が満たされない。
 - 教育は未来への投資と考え、国や自治体が教育にどれだけ注目して予算をつけることができるかが最も重要で根本的な課題

⑥地域の教育の内容について (10件)

(教育長・首長共通)

- 地域の自然環境、産業、伝統文化等、地域特性を活かした教育が必要
- 現在の地域社会が抱える課題と関連付けた教育が必要。

(教育長特有)

- 情操教育が軽視されていることを危惧。
- 「人間として必要な基礎的な資質」を育てる事に再度重点を置く必要がある。
- 読書を通じて基礎学力の能力向上を図りたい。

- 全体として、「学校・家庭・地域連携」については、学校を核とした3者の連携が必要という意見が多く見られた。
- 「学校・教職員の位置づけ、あり方」については、学校・家庭・地域連携について学校側がやや消極的であるといった意見や、教職員が自治体との一体感・連帯感に欠けているという意見もみられた。
- 「教育の地域間格差」については、多くの自治体で問題視されており、格差是正には国の関与の必要性を指摘する声が多かった。
- 「地域の教育の基本的なあり方」については、教育への注力が人口増につながるという意見もある反面、優秀な人材の地域外流出につながるの指摘もあったが、それでも地域においては教育に注力すべきという意見が多く見られた。
- 「教育行財政」については、国、都道府県、市町村の教育行政の三層構造の抜本的見直しを指摘する声のほか、自治体の自由裁量による教育予算枠の拡大の必要性を指摘する意見も多い。

(2) 市区町村長アンケートの結果

① 教育委員会について

Q2. 貴自治体の規模について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

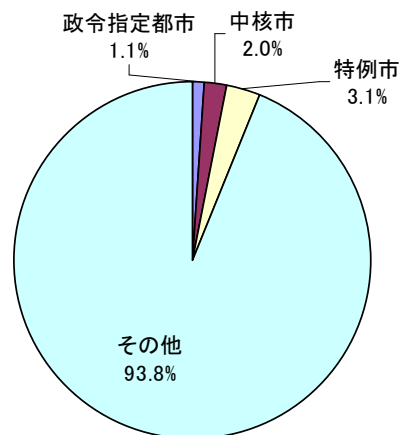
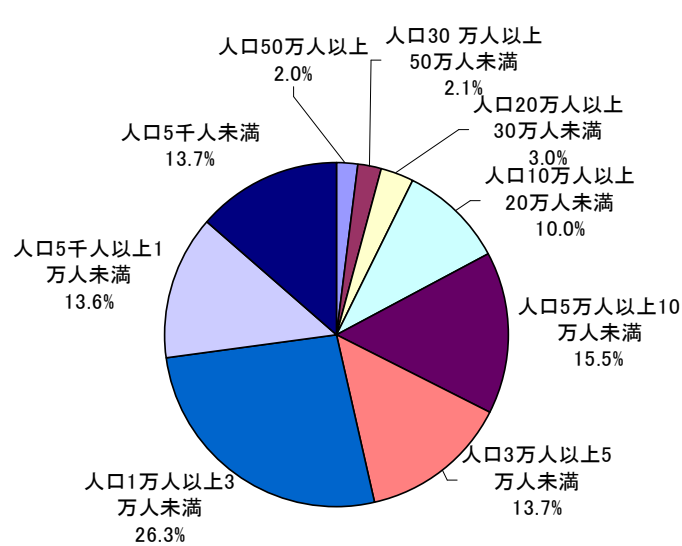
1. 人口 50 万人以上都道府県
2. 人口 30 万人以上 50 万人未満
3. 人口 20 万人以上 30 万人未満
4. 人口 10 万人以上 20 万人未満
5. 人口 5 万人以上 10 万人未満
6. 人口 3 万人以上 5 万人未満
7. 人口 1 万人以上 3 万人未満
8. 人口 5 千人以上 1 万人未満
9. 人口 5 千人未満

SQ2 あてはまるものがあれば○をつけてください。

1. 政令指定都市

2. 中核市

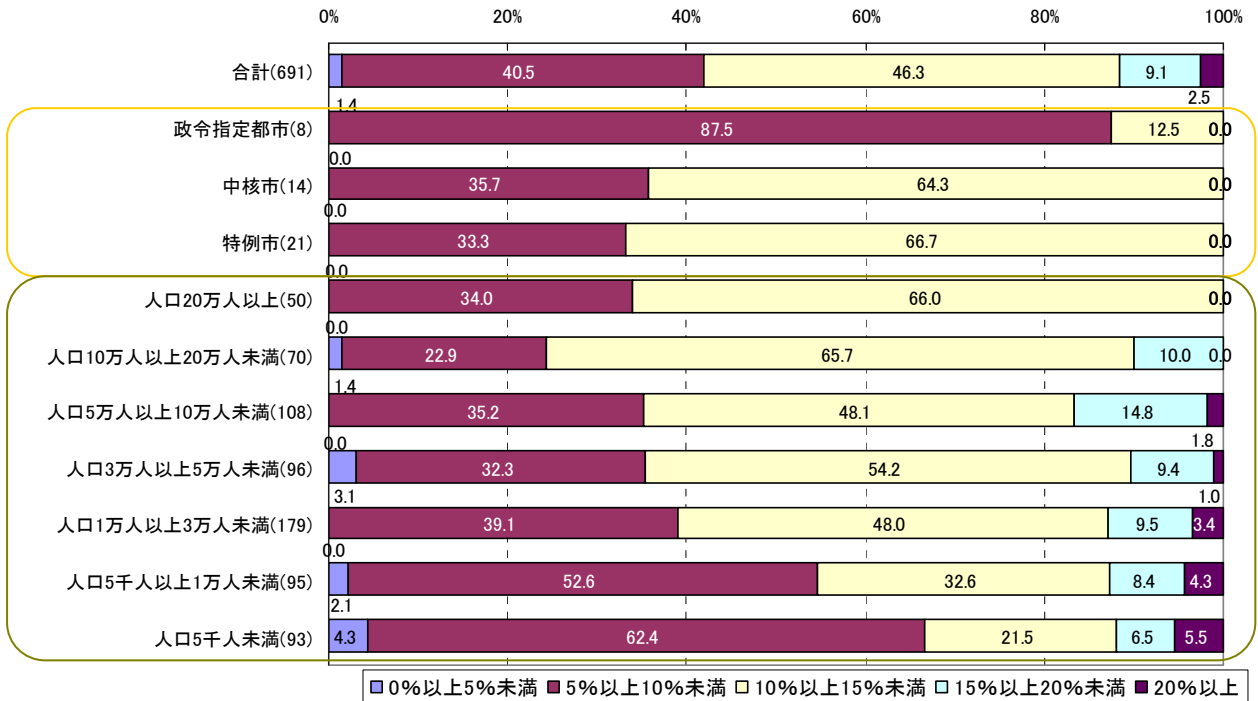
3. 特例市



図表 34 自治体規模

② 自治体の教育費に関連する事柄について

Q3. あなたの自治体における教育予算は、自治体の一般会計予算全体の何パーセントに相当しますか。平成22年度の当初予算における教育予算割合をお答えください。(小数第二位を四捨五入してください。)

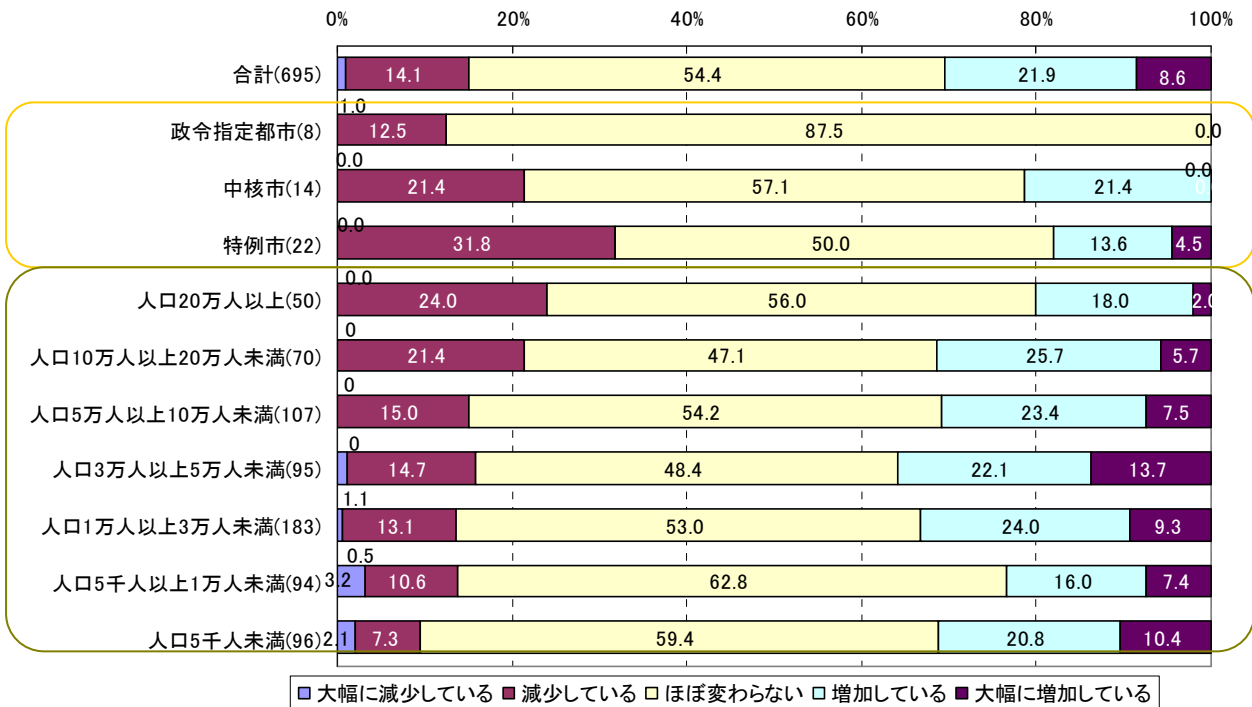


図表 35 一般会計予算全体に占める教育予算割合

- 教育予算額の割合については、「10%以上 15%未満」が 46.3%、次いで「5%以上 10%未満」が 40.5%と多くなっている。
- 自治体種別でみると、10%未満と回答した自治体は、政令指定都市では 87.5%であるが、中核市、特例市では 35.7%、33.3%と少ない。
- 自治体規模別でみると、10%未満と回答した自治体は、人口 20 万人以上では 34.0%であるが、人口 20 万人未満の自治体では、自治体規模が小さくなるほど増加し、人口 5 千人未満の自治体で 62.4%と多くなっている。

Q4. 上記の割合は、この5年間でどのように変化していますか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。また、それらの増減についての主な要因についてお書きください。

- 1. 大幅に減少している
- 2. 減少している
- 3. ほぼ変わらない
- 4. 増加している
- 5. 大幅に増加している



図表 36 一般会計予算全体に占める教育予算割合の変化(自治体規模別)

【増加の主な理由】

- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置による
- ・ 教育環境改善のための取組推進による（市町村費負担教職員・ALT・学習支援員などの人件費、給食費、学校が自由に使える予算の創設等）
- ・ による
- ・ 教育を含む子育て支援政策の重点化による

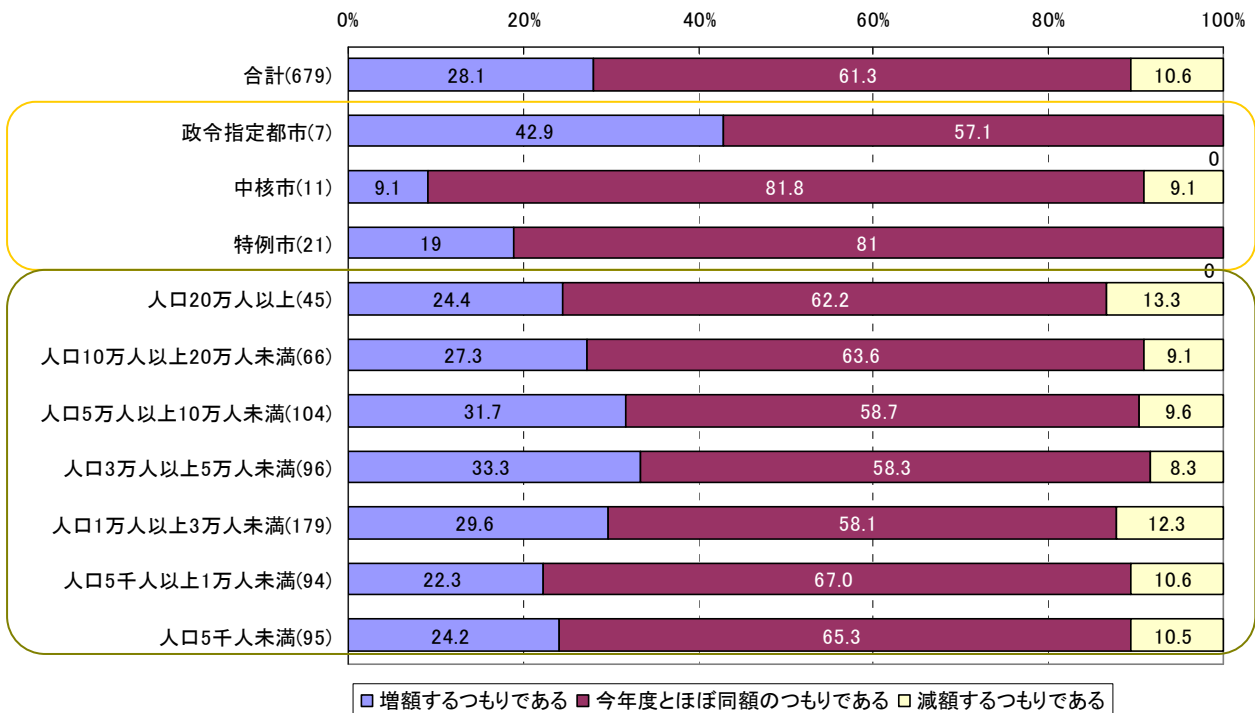
【減少の主な理由】

- ・ 大規模な施設（建設、校舎移転、耐震補強）にかかる予算措置の終了による
- ・ 設備（TV、PC、LAN等のICT機器、スクールバスなど）にかかる予算措置の終了による
- ・ 学校統廃合による学校数減少による
- ・ 自治体の財政状況の悪化による（民生費等他項目の予算増大の影響含む）
- ・ 組織変更等からの経費節減の成功による（合併による組織統合、アウトソーシング等による事務見直、広域連合立教育委員会、等）
- ・ 行財政構造改革プラン推進による
- ・ 一般会計予算全体の削減による

- ・ 一般会計予算全体に占める教育予算割合については、「ほぼ変わらない」が54.4%と多く、減少が15.1%、増加が30.5%となっている。
- ・ 自治体規模で見ると、規模が小さくなるほど減少していると回答した自治体が増加している。

Q5. 来年度の教育予算について、現段階でどのような意向をお持ちですか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけた上で、増減額の具体的な対象をお書きください。また、それらの増減についての主な要因についてお書きください。

1. 増額するつもりである
2. 今年度とほぼ同額のつもりである
3. 減額するつもりである



図表 37 来年度の教育予算意向

【増加の主な項目・理由】

- ・ 建設費、学校整備費（建設、校舎移転、耐震補強）
- ・ 人件費（補助教員）
- ・ 基礎学力向上（英語等）
- ・ 学校図書費 等

【減少の主な項目・理由】

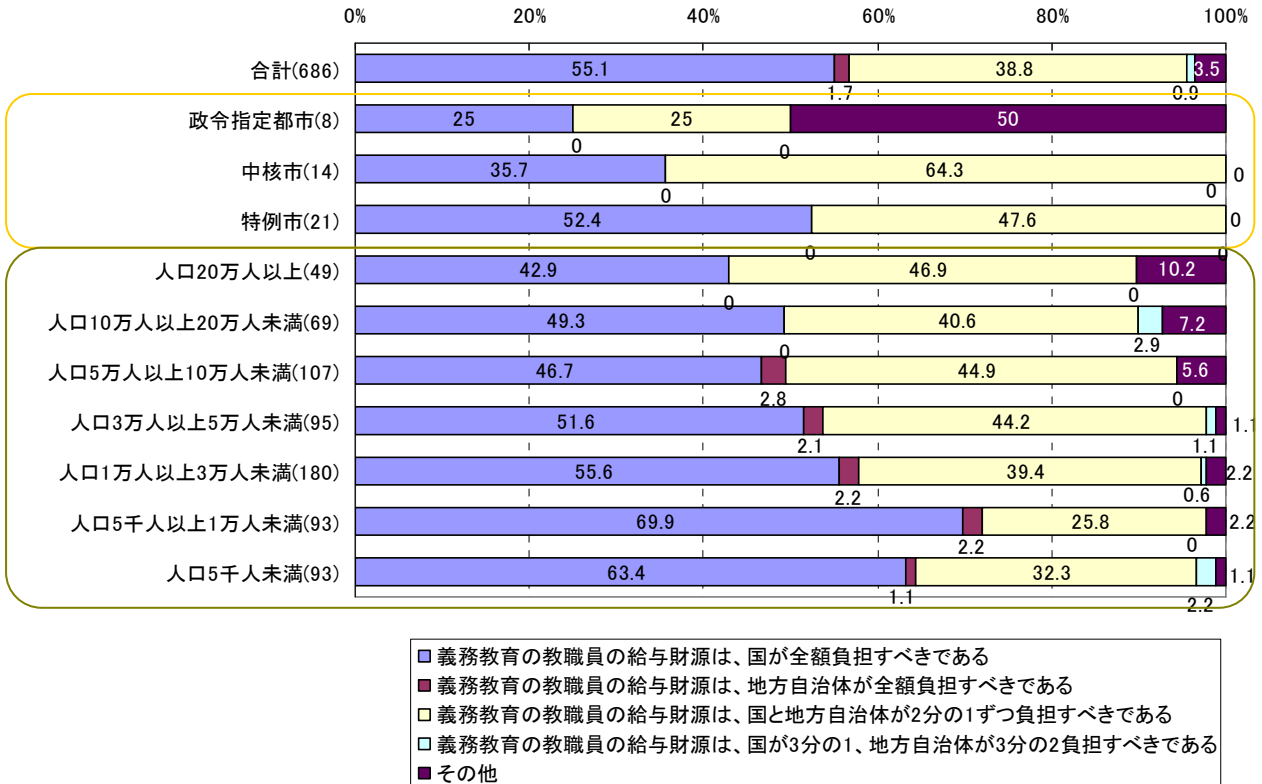
- ・ 全体
- ・ 社会教育費
- ・ 設備費等の措置終了
- ・ 児童生徒の減少 等

- 全体で見ると、「今年度とほぼ同額のつもり」が61.3%と最も多く、「増額するつもり」が28.1%、「減額するつもり」が10.6%となっている。
- 自治体種別で見ると、政令指定都市で「増額するつもり」が42.9%と多い。
- 自治体規模別で見ると、人口5万人以上10万人未満、3万人以上5万人未満で「増額するつもり」が30%を超えている。

③ 義務教育に関連する補助金・負担金等について

Q6. 義務教育における教職員給与については「義務教育費国庫負担制度」により、2005年度までは国が2分の1を負担していましたが、法改正により2006年度から国の負担は3分の1となりました。義務教育の教職員の給与財源について、あなたご自身の考え方にもっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 義務教育の教職員の給与財源は、国が全額負担すべきである
2. 義務教育の教職員の給与財源は、地方自治体が全額負担すべきである
3. 義務教育の教職員の給与財源は、国と地方自治体が2分の1ずつ負担すべきである
4. 義務教育の教職員の給与財源は、国が3分の1、地方自治体が3分の2負担すべきである
5. その他



図表 38 義務教育の教職員の給与財源のあり方(自治体規模別)

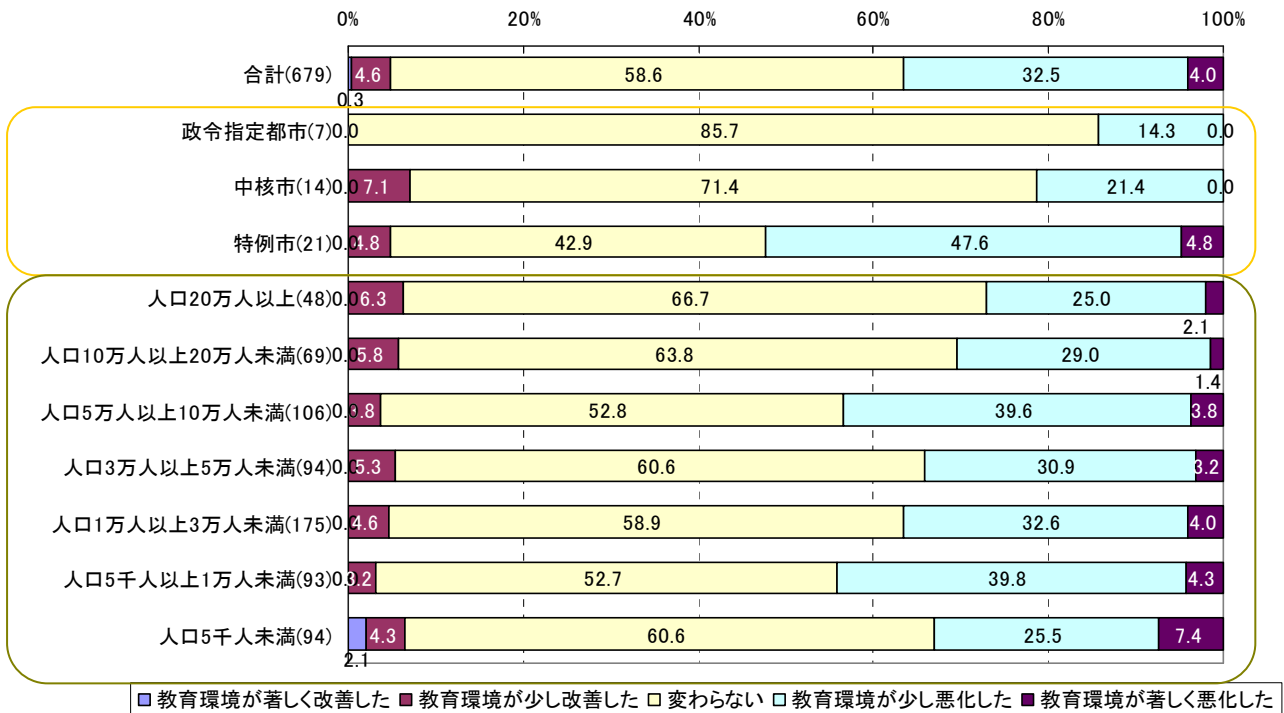
【その他の内容】(一例)

- ・ 「財源が国に集中している中では国が負担すべきである」
- ・ 「国が税源移譲した上で地方自治体の負担とすべきである」
- ・ 「国の負担分を地方自治体に移譲するのであれば、地方自治体の負担でいいのではないか？」

- 全体的な傾向としては、「国が全額負担すべき」が55.1%、「国と地方自治体が2分の1ずつ負担すべき」が38.8%と大きく二分されている。一方、地方自治体の負担が「全額」、「3分の2」と回答したのは、両者を合わせて2.6%と少ない。
- 人口5千人以上の自治体では、規模が小さくなるほど「国が全額負担すべき」と回答した自治体が多くなっている。

Q7. 上記のように義務教育費国庫負担制度が変更されたことについて、あなたは総じてどのような影響があったと感じですか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- 1. 教育環境が著しく改善した
- 2. 教育環境が少し改善した
- 3. 変わらない
- 4. 教育環境が少し悪化した
- 5. 教育環境が著しく悪化した

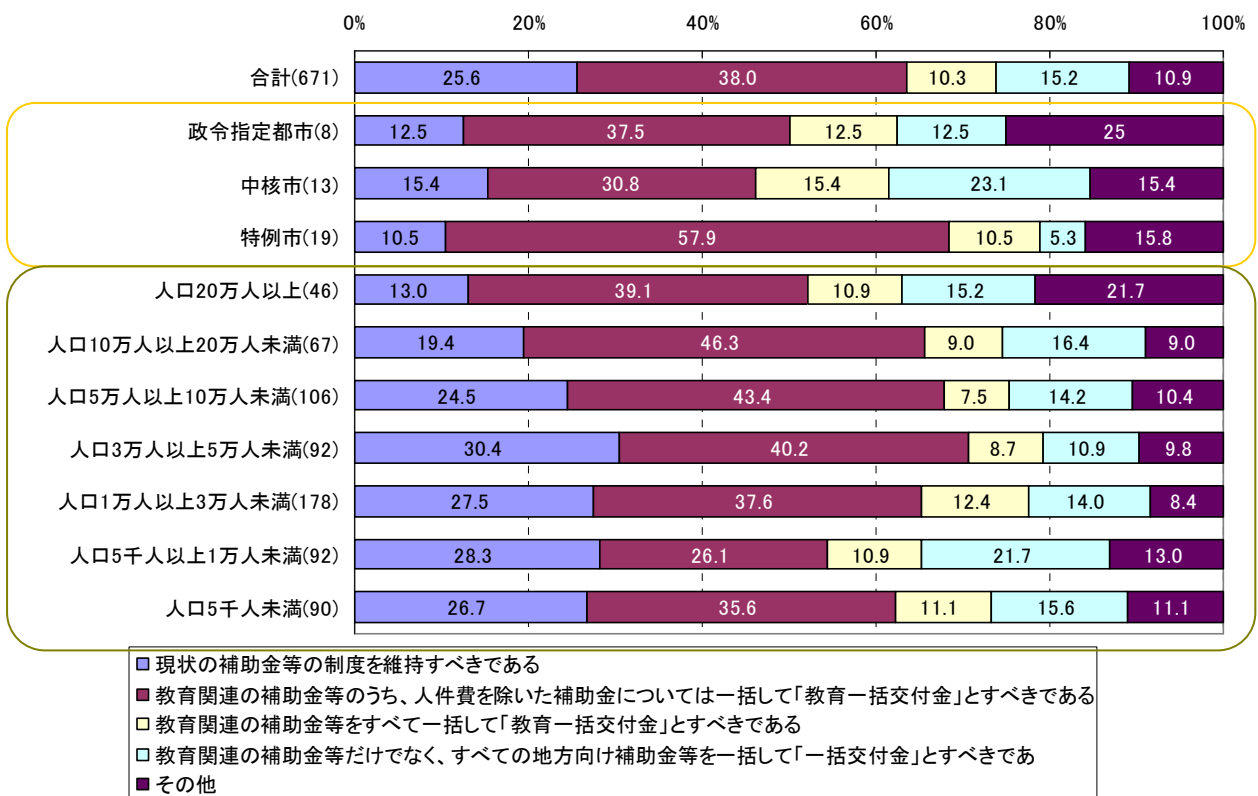


図表 39 義務教育国庫負担制度変更による影響(自治体規模別)

- 全体的な傾向としては、「変わらない」が 58.6%と過半数を占めているが、悪化したとの回答が 36.5%と、改善したとの回答 4.9%を大きく上回っている。
- 自治体種別でみると、特例市で悪化したとの回答が 52.4%と過半数を占めている。

Q8. 現在、政府では、地方自治体の力量を高めることを目的にする「地域主権改革」の実現に向けた課題の一つとして、いわゆる「ひもつき補助金の一括交付金化」の検討が行われています。これは教育関連の補助金・負担金等にも影響する可能性があります。教育関連費の補助金等の交付について、あなたご自身の考え方にもっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 現状の補助金等の制度を維持すべきである
2. 教育関連の補助金等のうち、人件費を除いた補助金については一括して「教育一括交付金」とすべきである
3. 教育関連の補助金等をすべて一括して「教育一括交付金」とすべきである
4. 教育関連の補助金等だけでなく、すべての地方向け補助金等を一括して「一括交付金」とすべきである
5. その他



図表 40 教育関連費の補助金の交付のあり方(自治体規模別)

【その他の内容】

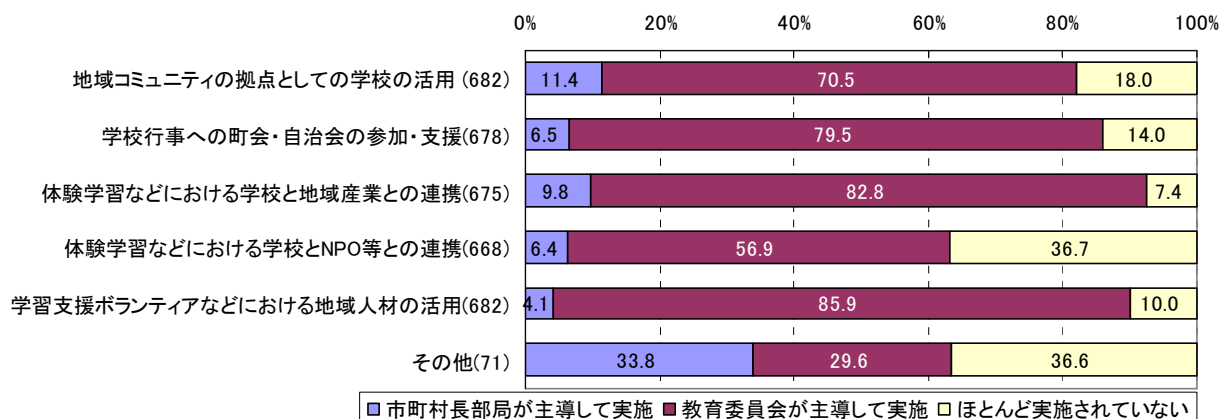
- ・ 「具体的内容が見えない中で単純に判断できない。負担金は補助金とは分けて検討されるべきである」
- ・ 「地方の自由度が確保され、減額がなされないことを前提に全ての補助金を一括交付金とすべきである。」
- ・ 「一括交付金化は総額を減じないことが前提である。」
- ・ 「一括交付金を導入することによって、補助金の減額が懸念される。補助金が減額されるなら一括交付金化を進めるべきでない。」

- 全体的な傾向としては、人件費以外の教育関連補助金一括化が 38.0%と多く、次いで現状維持が 25.6%であった。
- 自治体種別では、現状維持との回答は中～小規模自治体に多くなっている。

④ 自治体における教育施策について

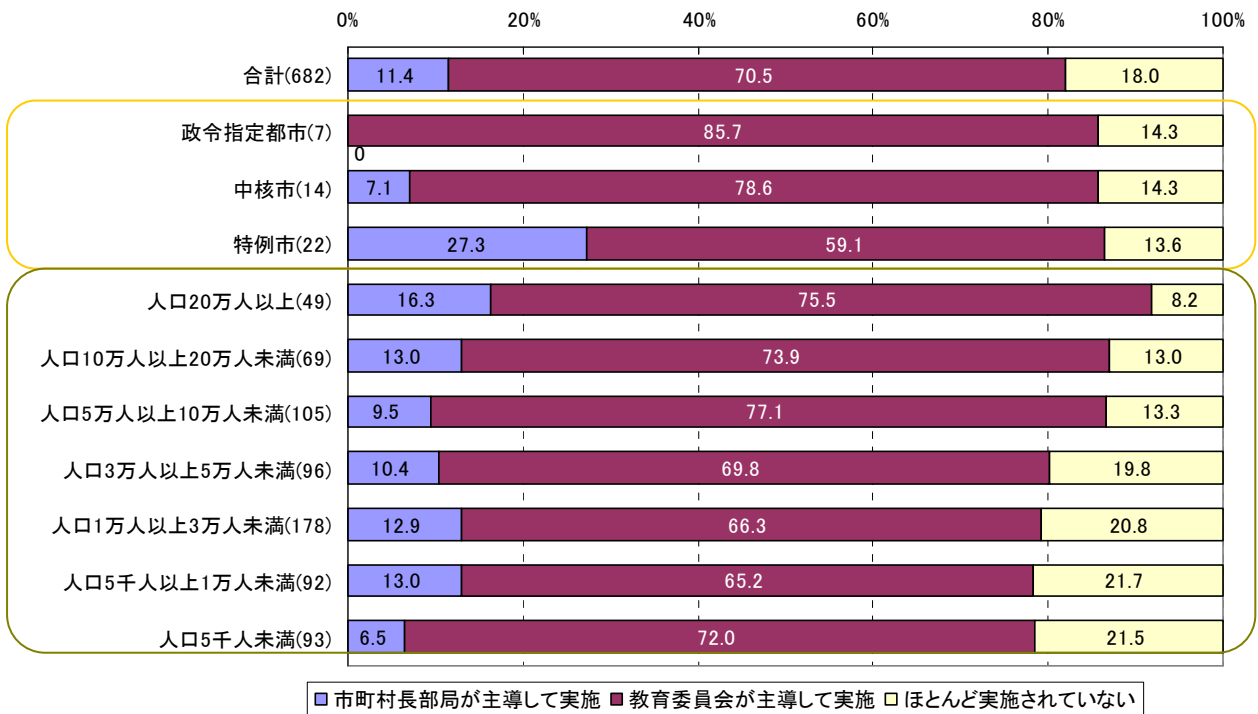
Q9. あなたの自治体の市町村長部局において、教育分野における下記のような取組みはなされていますか。(1)から(6)のそれぞれについて、もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。なお、ここでは特定の学校が独自で実施している取組は除きます。

- (1) 学校開放や空き教室の活用など、地域コミュニティの拠点としての学校の活用
- (2) 学校行事への町会・自治会の参加・支援
- (3) 体験学習などにおける学校と地域産業との連携
- (4) 体験学習などにおける学校とNPO等との連携
- (5) 学習支援ボランティアなどにおける地域人材の活用
- (6) その他



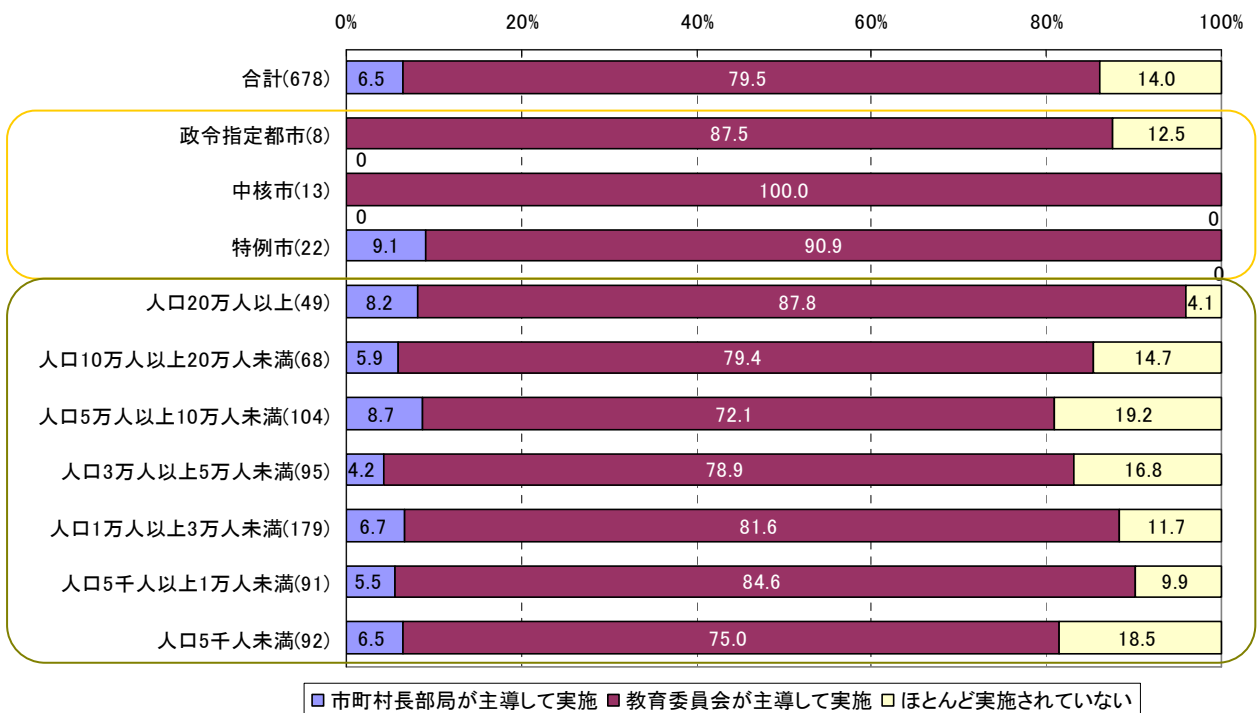
図表 41 市区町村部局における教育分野の取組み

- 全体で見ると、自治体内で取組がなされているものは「体験学習などにおける学校と地域産業との連携」が92.6%、「学習支援ボランティアなどにおける地域人材の活用」が90.0%と多い。一方、「体験学習などにおける学校とNPO等との連携」は未実施が36.7%と多い。
- 「学校開放や空き教室の活用など、地域コミュニティの拠点としての学校の活用」では、「市町村長部局が主導」する自治体が11.4%と、他の取組より多くなっている。



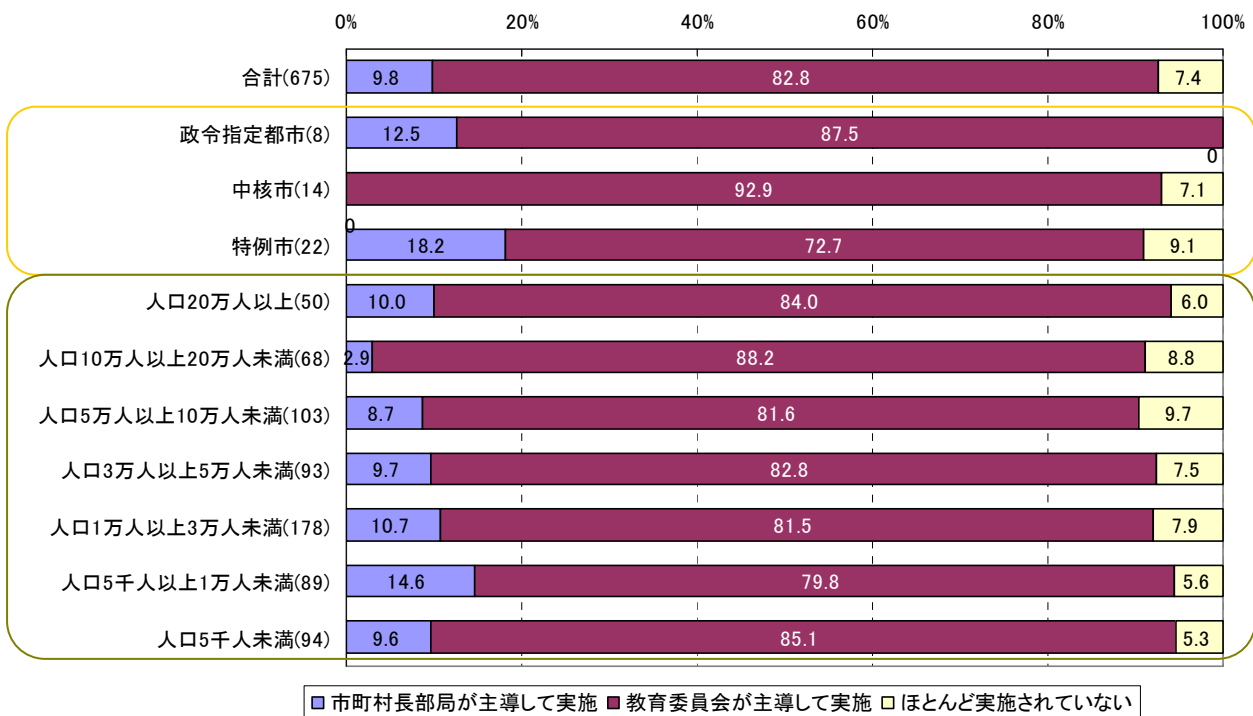
図表 42 市区町村部局における教育分野の取組み[地域コミュニティの拠点としての学校の活用]

- 自治体規模でみると、小規模になるほど未実施自治体が多くなっている。



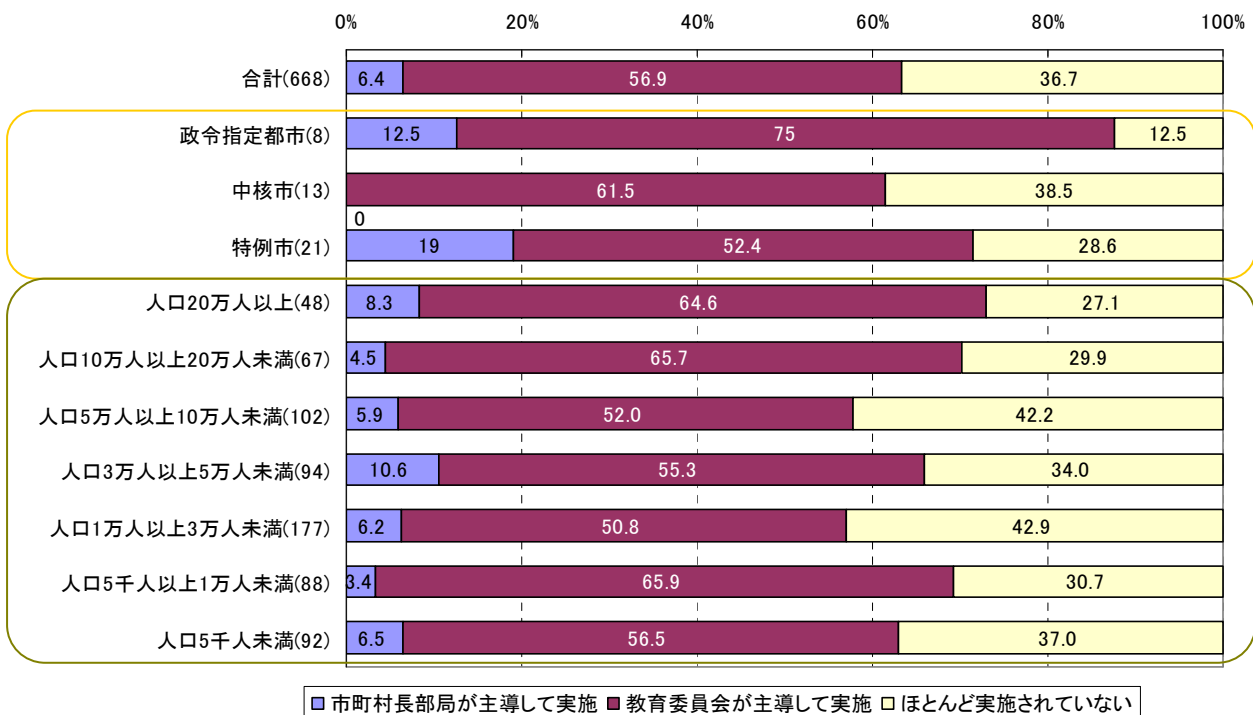
図表 43 市区町村部局における教育分野の取組み[学校行事への町会・自治会の参加・支援]

- 自治体種別でみると、中核市、特例市では実施の自治体が 100%となっている。



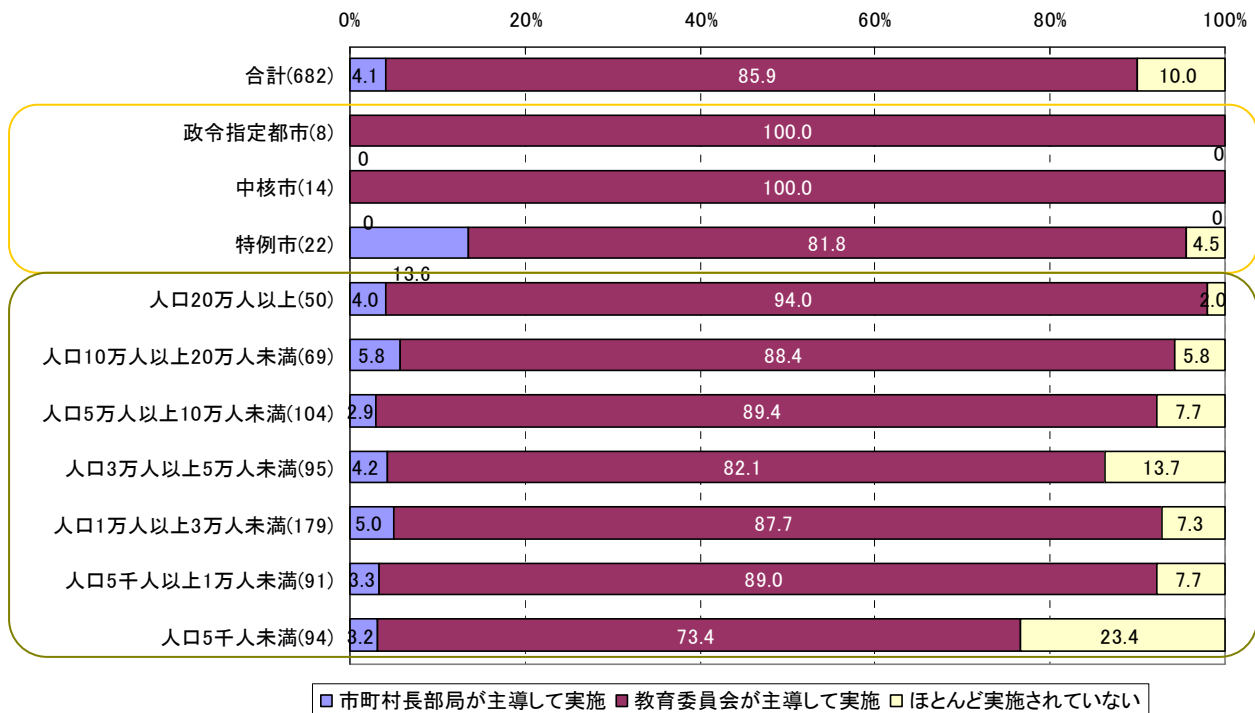
図表 44 市区町村部局における教育分野の取組み[体験学習などにおける学校と地域産業との連携]

- 自治体種別で見ると、中核市では実施の自治体が100%となっている。



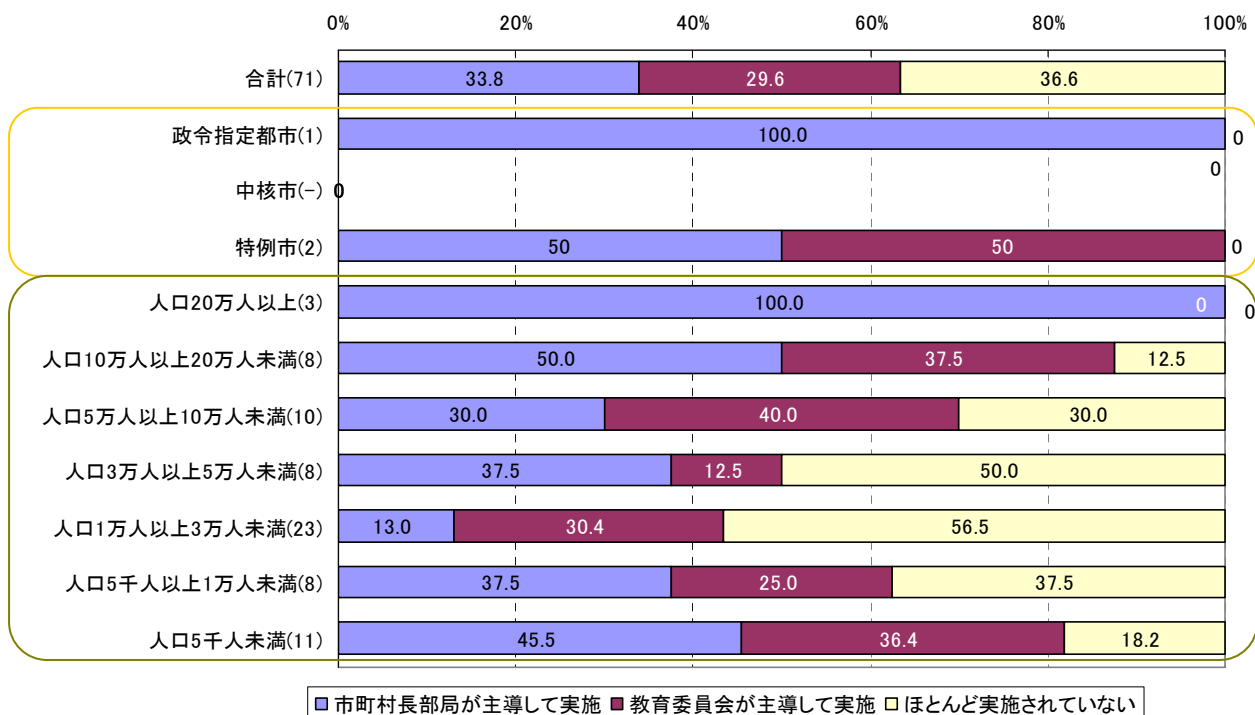
図表 45 市区町村部局における教育分野の取組み[体験学習などにおける学校とNPO等との連携]

- 自治体種別で見ると、政令指定都市で実施している自治体が87.5%と多い。



図表 46 市区町村部局における教育分野の取組み[学習支援ボランティアなどにおける地域人材の活用]

- 自治体種別で見ると、中核市、特例市では実施の自治体が100%となっている。
- 自治体規模で見ると、人口5千人未満の自治体では未実施の割合が23.4%と多くなっている。



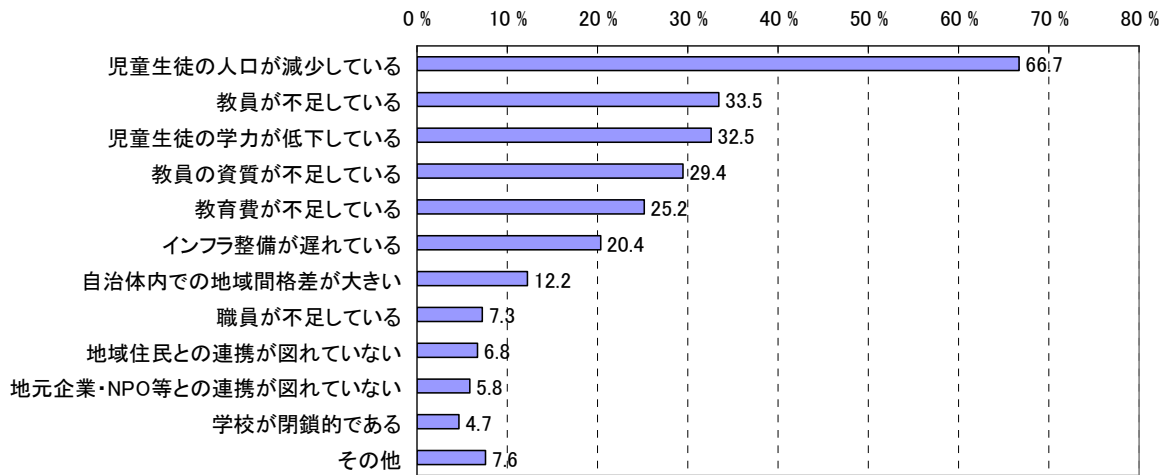
図表 47 市区町村部局における教育分野の取組み[その他]

【その他の内容】

- スポーツ教室、教育講演会の実施、中学校・大学との交流、小学6年生によるホームヘルパー派遣事業等

Q10. あなたは、あなたの自治体の義務教育について、下記のような問題があると認識されていますか。もっともあてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 児童生徒の学力が低下している
2. 教員が不足している
3. 職員が不足している
4. インフラ整備が遅れている
5. 教員の資質が不足している
6. 児童生徒の人口が減少している
7. 自治体内での地域間格差が大きい
8. 学校が閉鎖的である
9. 地元企業・NPO等との連携が図れていない
10. 地域住民との連携が図れていない
11. 教育費が不足している
12. その他



図表 48 各自治体の義務教育における問題の認識

【その他の内容】

- ・ 問題を抱える家庭の増加
- ・ 道徳教育
- ・ 自治体内での学力格差
- ・ 遠距離通学

- 「児童生徒の人口が減少している」が最も多く、全体の 66.7%を占めた。
- 次いで、「教員が不足している」が 33.5%、「児童生徒の学力が低下している」が 32.5%、となっている。

(%)

	児童生徒の人口が減少している	教員が不足している	児童生徒の学力が低下している	教員の資質が不足している	教育費が不足している	インフラ整備が遅れている	自治体内での地域間格差が大きい	職員が不足している	地域住民との連携が図れていない	地元企業・NPO等との連携が図れていない	学校が閉鎖的である	その他
合計(687)	66.7	33.5	32.5	29.4	25.2	20.4	12.2	7.3	6.8	5.8	4.7	7.6
人口20万人以上(49)	28.6	46.9	22.4	34.7	32.7	26.5	16.3	6.1	6.1	6.1	10.2	18.4
人口10万人以上20万人未満(67)	26.9	49.3	28.4	19.4	34.3	23.9	14.9	10.4	6.0	7.5	6.0	13.4
人口5万人以上10万人未満(108)	58.3	39.8	29.6	20.4	26.9	25.9	13.0	12.0	4.6	4.6	7.4	8.3
人口3万人以上5万人未満(95)	58.9	24.2	33.7	31.6	30.5	24.2	16.8	6.3	11.6	11.6	6.3	5.3
人口1万人以上3万人未満(180)	77.8	27.8	30.6	28.3	26.1	20.0	11.7	6.1	7.2	5.6	1.7	5.0
人口5千人以上1万人未満(94)	86.2	31.9	40.4	33.0	21.3	12.8	9.6	7.4	3.2	3.2	4.3	5.3
人口5千人未満(94)	91.5	29.8	38.3	40.4	9.6	12.8	6.4	3.2	8.5	3.2	2.1	6.4

:1位
 :2位
 :3位

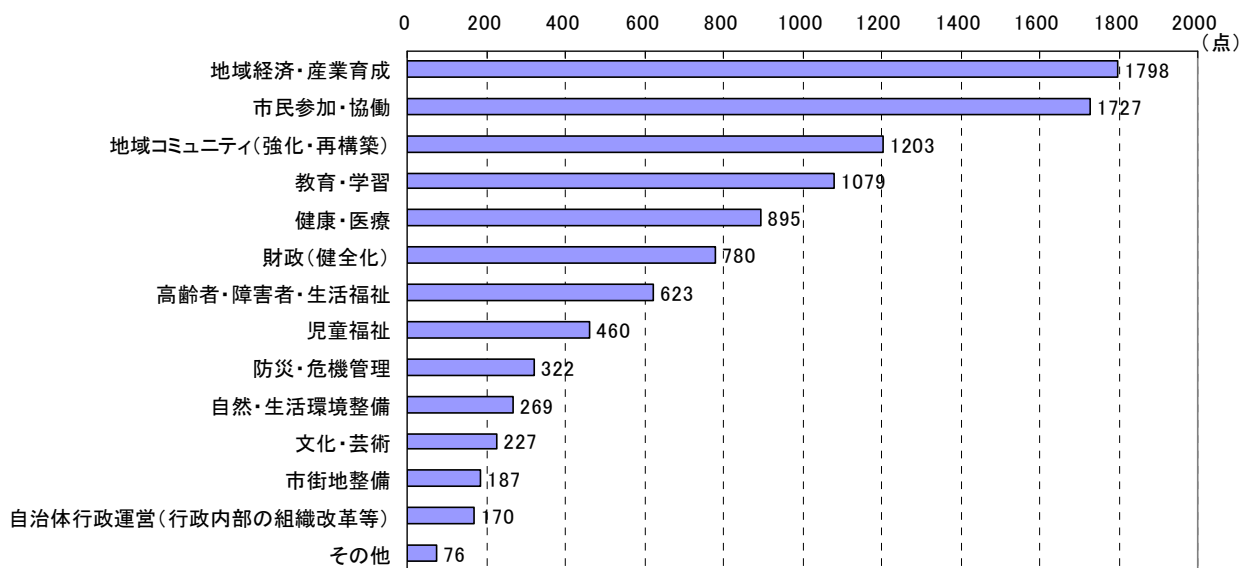
図表 49 各自治体の義務教育における問題の認識(自治体規模別)

- 自治体種別で見ると、政令指定都市と特例市では「教員が不足している」がそれぞれ 50.0%、76.2%と最も多く、中核市では「児童生徒の人口が減少している」が 57.1%と最も多かった。
- 自治体規模で見ると、規模が小さくなるほど回答が増加しているのが「児童生徒の学力が低下している」、「児童生徒の人口が減少している」、「教員の資質が不足している」であり、逆に、規模が小さくなるほど回答が減少しているのが「教員が不足している」、「教育費が不足している」となっている。

⑤ 教育と地域活性化との関係について

Q11. あなたが、**今後の地域の活性化のために**注力すべきと考えている政策分野は下記のうちどれですか。注力すべきと考える順に1～5番目まで選んでください。

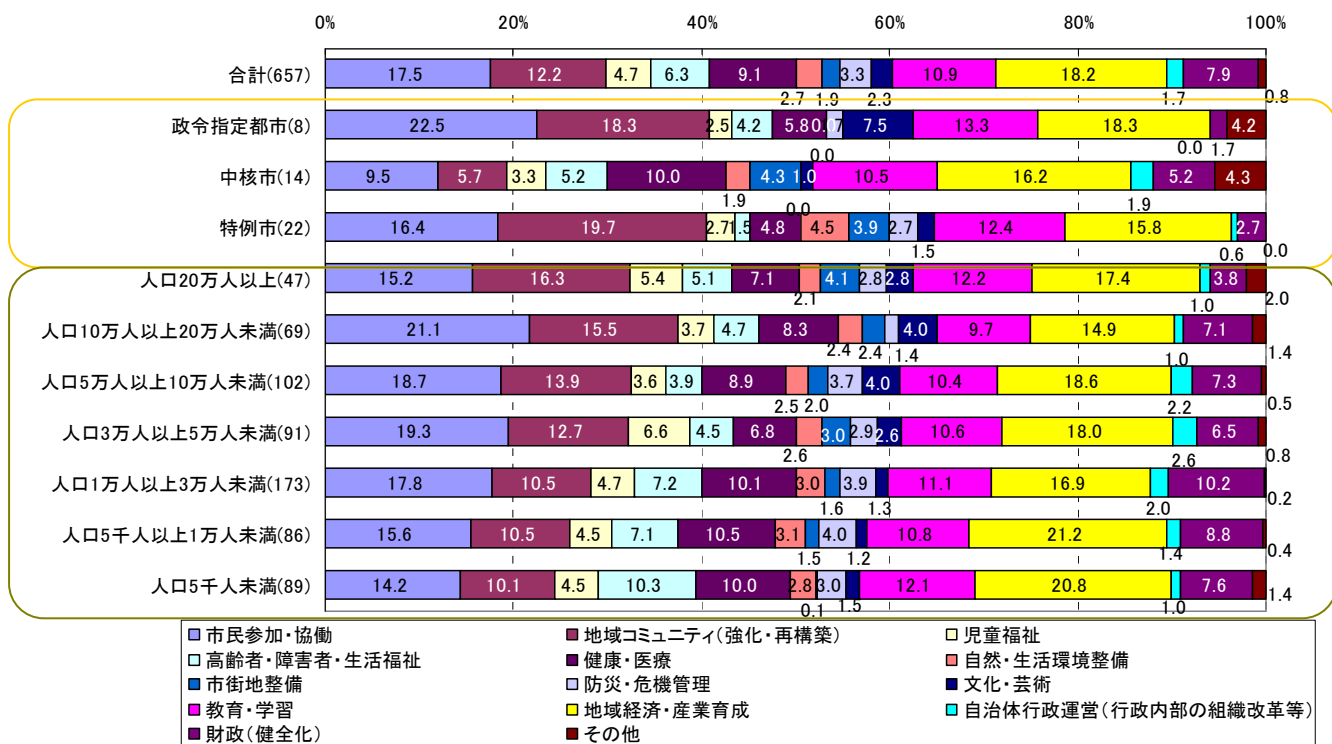
- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 市民参加・協働 | 2. 地域コミュニティ(強化・再構築) |
| 3. 児童福祉 | 4. 高齢者・障害者・生活福祉 |
| 5. 健康・医療 | 6. 自然・生活環境整備 |
| 7. 市街地整備 | 8. 防災・危機管理 |
| 9. 文化・芸術 | 10. 教育・学習 |
| 11. 地域経済・産業育成 | 12. 自治体行政運営(行政内部の組織改革等) |
| 13. 財政(健全化) | 14. その他 |



図表 50 地域活性化のために注力すべき政策分野(得点集計※)

※1 番目から 5 番目まで順に、それぞれ 5 点、4 点、3 点、2 点、1 点を与えて集計したもの。

- 全体として、注力すべき順番に、「地域経済・産業育成」が 1798 点、「市民参加・協働」が 1727 点となっている。



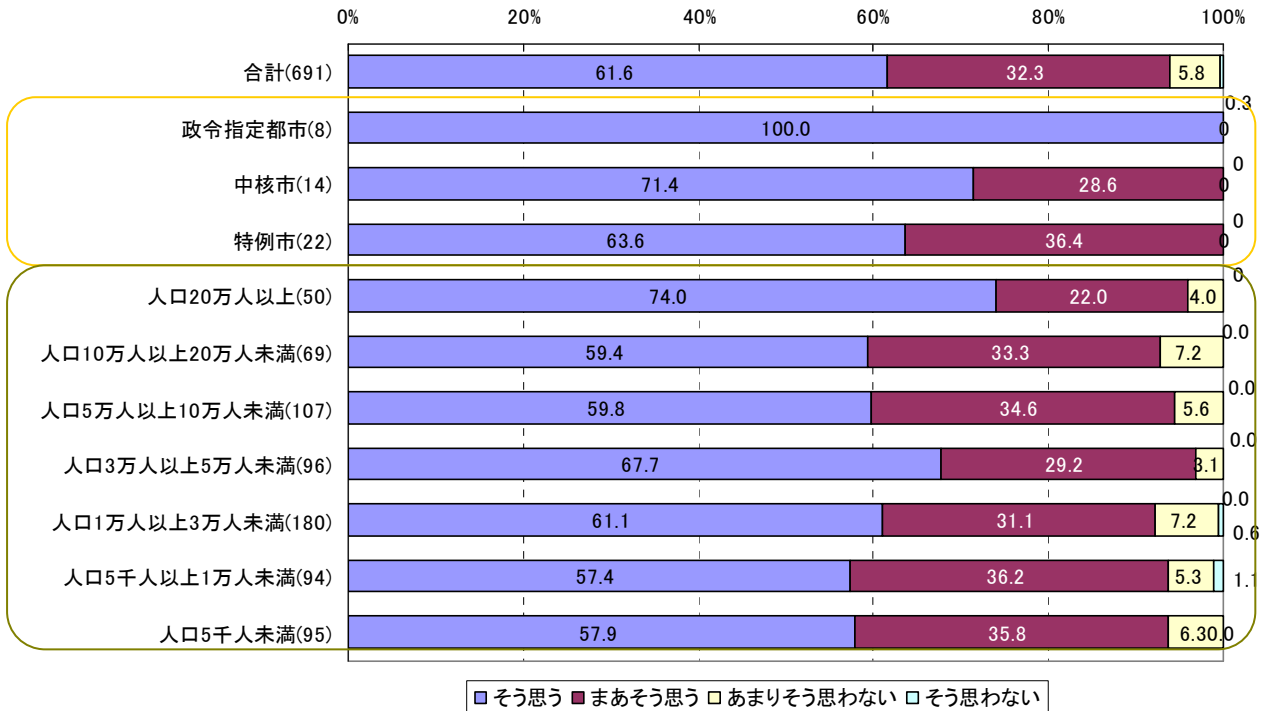
図表 51 地域活性化のために注力すべき政策分野(自治体規模別)(割合※)

※上記得点集計に基づき、各自治体に15点ずつ配分したものとみなし、結果について自治体規模別に割合を算出したもの。

- 最も注力すべきものについて、自治体種別でみると、政令指定都市は「市民参加・協働」(22.5%)、中核市は「地域経済・産業育成」(16.2%)、特例市は「地域コミュニティ(強化・再構築)」(19.7%)となっている。
- 最も注力すべきものについて、自治体規模でみると、人口20万人以上の自治体および人口1万人未満の自治体は「地域経済・産業育成」、人口1万人以上20万人未満の自治体では「市民参加・協働」となっている。

Q12. あなたは、教育に注力することで、地域の活性化につながると感じますか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. まあそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

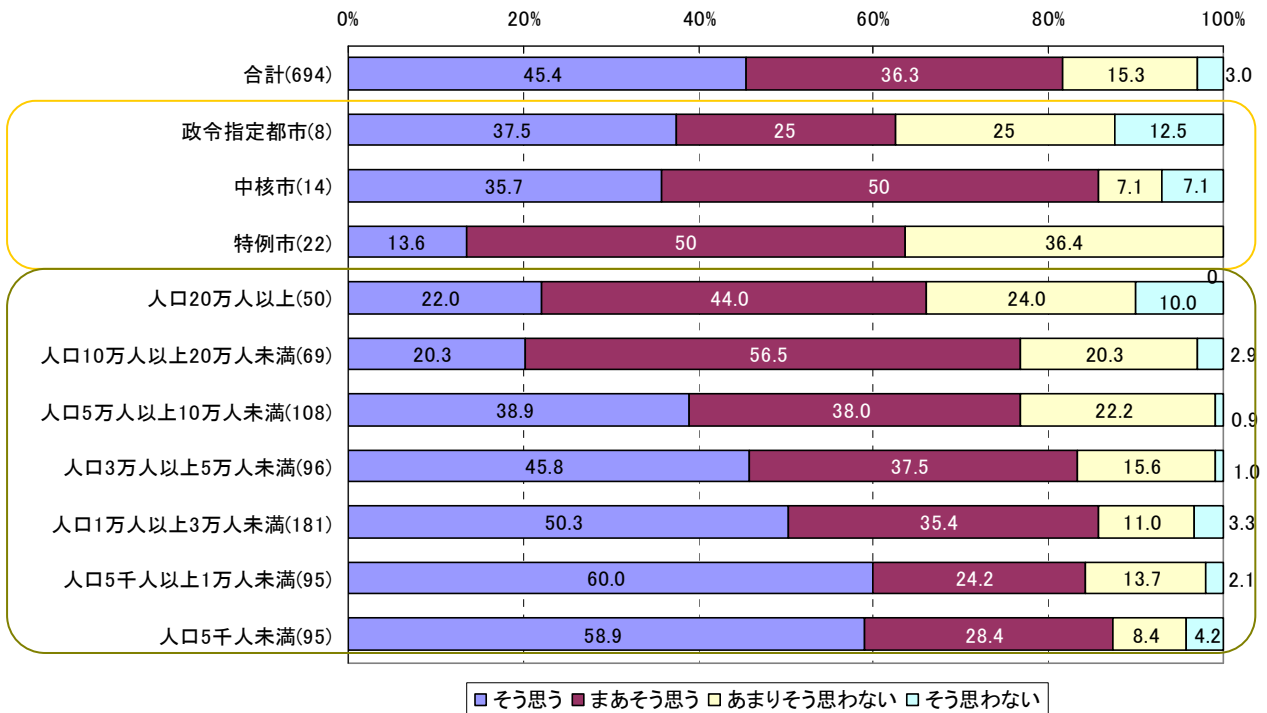


図表 52 教育の充実と地域の活性化との関係(自治体規模別)

- 全体的な傾向としては、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせると 93.9%と多い。
- 政令指定都市、中核市、特例市では、「そう思う」と「まあそう思う」が 100%となっている。

Q13. 地域において優秀な人材を育成しても、そうした人材が他地域へ流出してしまうと懸念されることがありますが、あなたの自治体では、そうした懸念があると思われますか。もっともあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. まあそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

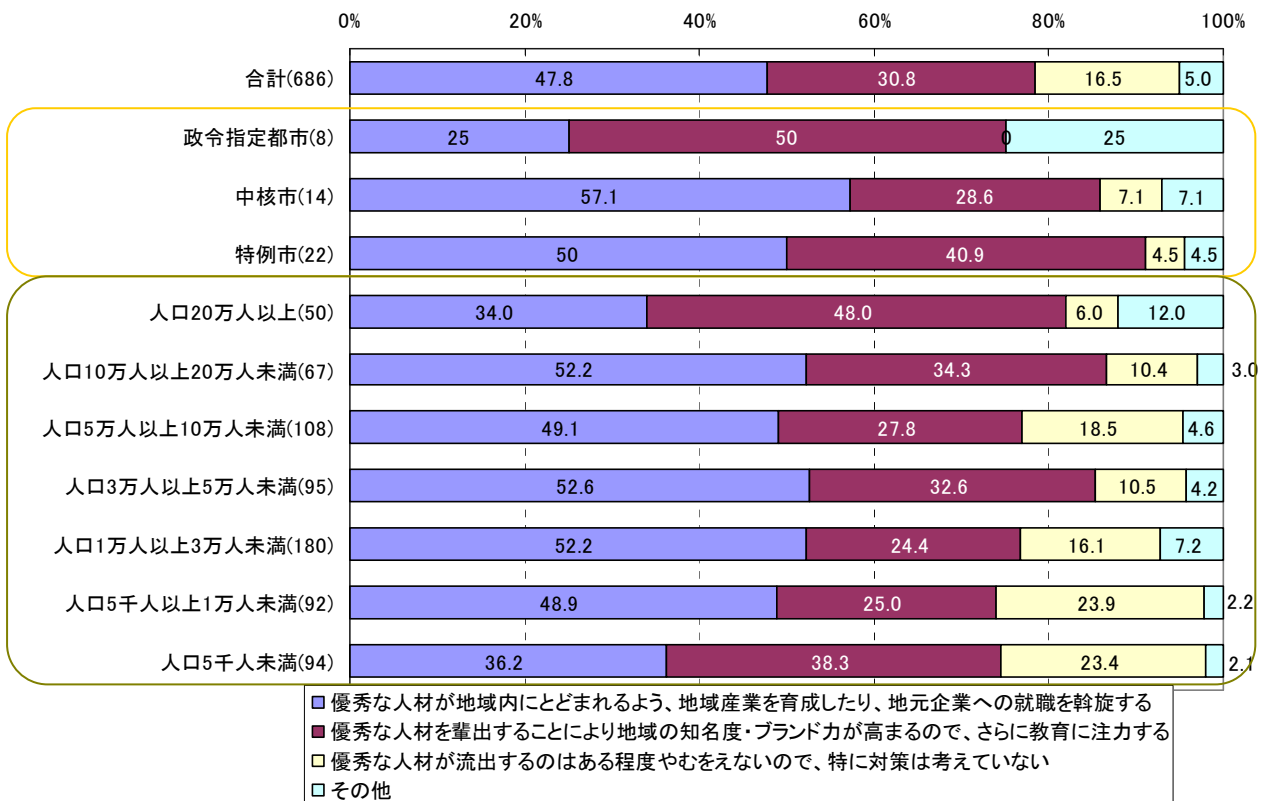


図表 53 地域における人材流出の懸念(自治体規模別)

- 全体的な傾向としては、「そう思う」と「まあそう思う」を合わせると81.7%となっている。
- 自治体規模で見ると、規模が小さくなるほど「そう思う」との回答が多くなっており、人口5千人以上1万人未満では60.0%、人口5千人未満では58.9%を占めている。

Q14. 地域で育成した優秀な人材の他地域への流出について、あなたご自身のお考えに最も近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 優秀な人材が地域内にとどまれるよう、地域産業を育成したり、地元企業への就職を斡旋する
2. 優秀な人材を輩出することにより地域の知名度・ブランド力が高まるので、さらに教育に注力する
3. 優秀な人材が流出するのはある程度やむをえないので、特に対策は考えていない
4. その他



図表 54 地域における人材流出の防止策(自治体規模別)

【その他の内容】

- ・ 「優秀な人材の市内での定住が促進されるよう市の魅力や市民満足度を高める施策を推進する」
- ・ 「Uターン（で帰郷する人の増加）も狙っている」

- ・ 全体的な傾向としては、人材流出を防ぐため「地域産業を育成したり、地元企業への就職を斡旋する」が47.8%と多く、次いで「教育に注力する」が30.8%となっている。
- ・ 自治体規模でみると、人口20万人以上の自治体で「教育に注力する」が48.0%と最も多くなっている。一方、人口1万人未満の自治体では、「特に対策は考えていない」が23%と多くなっている。

Q15. あなたの考える地域の教育のあり方とはどのようなものですか。地方の教育の内容(教育方法・目的)、教育予算、地域との関わり方など、どのようなことでも結構です。ご自由にお書きください。

①学校・家庭・地域連携について (99件)

(教育長・首長共通)

- ・ 地域の教育には、学校、家庭、地域の三者による連携が不可欠
- ・ 「地域の子どもは地域で育む」という基本的な考え方が必要。
- ・ 地域の教育の拠点として学校は重要。学校はコミュニティの財産である。
- ・ 学校という場が、学校教育ばかりでなく、家庭教育や地域教育の発信元となるべき。
- ・ 「学校を核としたコミュニティづくり」が必要

②学校・教職員の位置づけ、あり方について (16件)

(教育長・首長共通)

- ・ 連携に関して、地域は学校の申し出を待っているが、学校は消極的。地域に対して閉鎖的な学校が多い。
- ・ 県の採用教員は複数の市町村間を異動するため、地域との一体感が希薄。
- ・ 都市部出身の先生が地元のコミュニティに関わろうとしない。地元自治体立の学校に勤務しているという意識が薄い。
- ・ 学校の設置者と人事の任命権者を同一にし、教職員に地域の教育に携わっているという意識を強く持ってもらうことが重要。

(首長特有)

- ・ 教師の倫理感の欠如は目に余る。免許更新制度は維持すべき。

③教育の地域間格差 (10件)

(教育長・首長共通)

- ・ 地方自治体の財政状況によって教育格差が生じることは問題。
- ・ 地域の教育格差が拡大しないよう、義務教育国庫負担金は増額されるべき。

④地域の教育の基本的なあり方 (256件)

(教育長・首長共通)

- ・ 日本の未来を支える子供達の教育の為には、十分な支援をして行かなければならない
- ・ 教育を充実させればさせるほど、地方から都会へという人材流出の問題は出てくる。しかし、国や世界で活躍する人材を育成することは地域の教育の役割。常に人材育成に資する上質な教育に取り組むべき。
- ・ 教育の充実は移入人口増に繋がる。

(首長特有)

- ・ 教育は、諸課題の中でも中長期的な視野から優先して取り組むべき
- ・ 地域においても学力、体力に関する競争が必要。
- ・ 少人数学級や複数の教師の配置等、特にソフト面の教育環境を整えることが重要。
- ・ 地域がそれぞれ勝手に教育のあり方、教育力を語るのではなく、国としての義務教育の中で基礎学力を固めるべき。
- ・ 教育は、地方分権化時代に考えなければならない地方の課題。教育の分権改革が必要。
- ・ 六・三制の制度疲労を感じる。
- ・ 「人材の地産地消」を進めれば、県や国の発展にもより寄与する。
- ・ 地域の教育は自治体の発展に直接的に結びつかないが、その地域の教育水準の高さは若者定住の一つの重要な要件。
- ・ 高校卒業後は、ほとんどの生徒が地域外に転出してしまう。こうした生徒を引き止めるための高等教育機関が必要。

⑤教育行・財政について (54件)

(教育長・首長共通)

- ・ 国、都道府県、市町村の教育行政の三層構造の抜本の見直しが必要。
- ・ 地域の教育の維持、公平性の維持のためには、国からの財政的な支援が必要。
- ・ 一括交付金となった教育費補助金を地域の実状により使用できる自由さが必要。
- ・ 地方の特色ある教育を推進する為、ひもつき補助金ではなく人件費を除いた教育一括交付金とすることも必要。
- ・ 教育予算は市町村の自主性に委ねるべき。
- ・ 施設、設備、人件費などについては、国の責任で予算を確保し、教育内容については、地域や住民の意見を取り入れつつ、各地域で独自性を発揮すればよい。

(首長特有)

- ・ 教育予算は少なければ知恵が出る。立派な建物や過保護は子どもの為にならない。
- ・ 執行機関としての教育委員会制度が機能していない。行政委員会制度の適否も含めて見直しが必要。
- ・ 教育委員会設置の有無を含め、地方自治体で意思決定すべき。
- ・ 教育委員会は廃止し、選挙で住民から選ばれた首長や議会が主導になるよう改革すべき。
- ・ 芸術、文化、体育については、首長部局の所管が望ましい。
- ・ 行政は教育に口を出すべきではない。
- ・ 学校長が自由に使える「裁量予算」(市費)を交付するなど学校支援を実施したい。

⑥地域の教育の内容について (40件)

(教育長・首長共通)

- ・ 地域の自然環境、産業、伝統文化等、地域特性を活かした教育が必要
- ・ 現在の地域社会が抱える課題と関連付けた教育が必要。

(首長特有)

- 職業・産業教育に力を注ぐべき。
- 義務教育の段階で国際社会に生きる事を学ぶ機会を増やして欲しい
- 教育内容は、地方の裁量に委ねる部分を増やすべき

- 「学校・家庭・地域連携」については、学校を核とした3者の連携が必要という意見が多く見られた。
- 「学校・教職員の位置づけ、あり方」については、学校・家庭・地域連携について学校側がやや消極的であるといった意見や、教職員が自治体との一体感・連帯感に欠けているという意見もみられた。
- 「教育の地域間格差」については、多くの自治体で問題視されており、格差是正には国の関与の必要性を指摘する声が多かった。
- 「地域の教育の基本的なあり方」については、教育への注力が人口増につながるという意見もある反面、優秀な人材の地域外流出につながるの指摘もあったが、それでも地域においては教育に注力すべきという意見が多く見られた。
- 「教育行財政」については、国、都道府県、市町村の教育行政の三層構造の抜本的見直しを指摘する声のほか、自治体の自由裁量による教育予算枠の拡大の必要性を指摘する意見も多い。

(お問合せ先)

日本の教育を考える10人委員会事務局 担当：香川、池田

URL : <http://www.10nin-iinkai.net/> email : info@10nin-iinkai.net